

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録 5 号

令和 7 年（2025 年） 2 月 28 日（金）（第 5 日）

吹田市議会会議録 5 号

令和 7 年 2 月定例会

○ 議 事 日 程

令和 7 年 2 月 28 日 午前 10 時開議

- 議案第 1 号 吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の制定について
- 議案第 3 号 吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 吹田市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 吹田市子ども・子育て支援審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10 号 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11 号 吹田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について
- 議案第 20 号 旧津雲台第 1 住宅及び旧佐竹台住宅の土地の処分について
- 議案第 22 号 こども園における事故に係る損害賠償額の決定について
- 議案第 23 号 中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定について
- 議案第 25 号 市道路線の認定、廃止及び変更について
- 議案第 26 号 令和 7 年度吹田市一般会計予算
- 議案第 27 号 令和 7 年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- 1 議案第 28 号 令和 7 年度吹田市部落有財産特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 7 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 7 年度吹田市介護保険特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 7 年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 7 年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 7 年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 7 年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- 議案第 35 号 令和 7 年度吹田市水道事業会計予算
- 議案第 36 号 令和 7 年度吹田市下水道事業会計予算
- 議案第 37 号 令和 6 年度吹田市一般会計補正予算（第 8 号）
- 議案第 38 号 令和 6 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 39 号 令和 6 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 40 号 令和 6 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 41 号 令和 6 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 42 号 令和 6 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 43 号 令和 6 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第44号 令和6年度吹田市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 一般質問

- 3 { 議案第2号 吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第4号 吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 吹田市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第45号 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
-

○ 付 議 事 件

議事日程のとおり

○ 出席議員 34 名

1 番	益 田 洋 平	2 番	梶 川 文 代
3 番	五 十 川 有 香	4 番	西 岡 友 和
5 番	久 保 直 子	7 番	石 川 勝
8 番	後 藤 恭 平	9 番	中 西 勇 太
10 番	玉 井 美 樹 子	11 番	山 根 建 人
12 番	村 口 久 美 子	13 番	後 藤 久 美 子
14 番	川 田 尚	15 番	江 口 礼 四 郎
17 番	浜 川 剛	18 番	井 上 真 佐 美
19 番	野 田 泰 弘	20 番	竹 村 博 之
21 番	塩 見 み ゆ き	22 番	柿 原 真 生
23 番	清 水 亮 佑	24 番	今 西 洋 治
25 番	林 恭 広	26 番	澤 田 直 己
27 番	白 石 透	28 番	有 澤 由 真
29 番	矢 野 伸 一 郎	30 番	小 北 一 美
31 番	橋 本 潤	32 番	乾 詮
33 番	高 村 将 敏	34 番	井 口 直 美
35 番	泉 井 智 弘	36 番	藤 木 栄 亮

○ 欠席議員 0 名

○ 出席説明員

市長	後藤圭二	副市長	春藤尚久
副市長	辰谷義明	水道事業管理者職務代理者 水道部長	原田有紀
危機管理監	岡田貴樹	総務部長	大山達也
行政経営部長	今峰みちの	税務部長	中川明仁
市民部長	中村大介	都市魅力部長	井田一雄
児童部長	北澤直子	福祉部長	梅森徳晃
健康医療部長	岡松道哉	環境部長	道澤宏行
都市計画部長	清水康司	土木部長	真壁賢治
下水道部長	愛甲栄作	会計管理者	杉公子
消防長	笹野光則	理事(子育て支援センター担当)	岸上弘美
理事(福祉指導監査担当)	伊藤さおり	理事(公共施設整備担当)	伊藤登
理事(地域整備担当)	梶崎浩明	教育長	大江慶博
学校教育部長	山下栄治	教育監	植田聡
地域教育部長	道場久明		

○ 出席事務局職員

局長	古川純子	次長	岡本太郎
参事	守田祐介	主幹	井上孝昭
主幹	稲見敦史	主査	岡遥
主任	新宮航平		

○
(午前10時 開議)

○泉井智弘議長 ただいまから2月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は34名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者はありません。

本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御承知願います。

本日の署名議員を私から指名いたします。

4番 西岡議員、22番 柿原議員、以上両議員にお願いいたします。

これより議事に入ります。

○泉井智弘議長 日程1 議案第1号、議案第3号、議案第5号から議案第11号まで、議案第17号、議案第20号、議案第22号、議案第23号及び議案第25号から議案第44号まで並びに日程2 一般質問を一括議題といたします。

なお、18番 井上議員から資料の配付の申出がありましたので、会議規則第147条に基づき許可いたしました。クラウド上などに掲載してありますので御報告いたします。

それでは、昨日に引き続き質問を受けることにいたします。通告順により順次発言を願います。33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員 おはようございます。大阪維新の会の高村です。質問をさせていただきます。

本市の情報セキュリティ等に関する現状についてお伺いいたします。

現代社会において、ICTの進化とともに、行政サービスのデジタル化が急速に進んでいます。これにより、住民サービスの向上や業務効率化が進む一方、サイバー空間における脅威もまた拡大しており、情報セキュリティは市民生活と行政運営の根幹を支える最重要課題の一つとなっています。特に、自治体DXが進む中で、セキュリティ対策が不十分であれば、利便性がかえって脅威となる可能性があります。

こうした背景から、単なるデジタルファーストではなく、セキュリティファーストへと移行する必要性も高まっている状況です。

サイバー攻撃の手口も急速に進化しており、従来型のマルウェア感染や標的型攻撃に加え、ランサムウェア攻撃、サプライチェーン攻撃、さらには、経済産業省のIT政策実施機関である独立行政法人情報処理推進機構、IPAが発表した地政学的リスクに起因するサイバー攻撃も新たなリスクとして浮上しています。これらは単なるシステム障がいではなく、行政サービス全体の停止につながる可能性をはらんでいます。

また、リモートワーク環境の普及やスマートデバイスの活用の拡大により、攻撃対象が分散・多様化し、自治体クラウドやLGWANを導入しても、常に最新のセキュリティ対策が求められる状況にあります。

市民生活においても、スマホ決済の不正利用や、生成AIを悪用したフィッシング詐欺など個人を狙った脅威が拡大しており、新たな手口が次々と生まれています。

行政としては、これらの教員に対し、待ちの姿勢ではなく、積極的にセキュリティ啓発とリスクマネジメントを提供する責務があると考えます。

今回、吹田市の情報セキュリティについて、テクノロジー、ガバナンス、リテラシーの三つの視点で、三つの視点からゼロトラストセキュリティを視野に入れ、質問いたします。

まずはデジタル政策室さんが実施している情報セキュリティ研修についてお聞きます。

令和5年度の研修への受講率、実施内容、令和6年度から新たに追加したもの、受講者数の見込みについてお示し願います。

また、受講者が研修の内容について理解できているのか、理解度についてどのような手法で確認されているのかもお聞かせ願います。

さらに、近年のサイバー攻撃の高度化を踏まえ、ゼロトラストの考え方を研修に組み込み、全てのアクセスを疑い、本人確認を徹底するゼロトラストの原則に基づいた演習や、ログ分析を活用した疑似的

にインシデント対応の研修を導入し、職員の実践的なリスク回避能力を向上させるべきと考えますが、御所見をお聞かせ願います。

続きまして、近年、地政学的リスクを踏まえたサイバー攻撃が国内の行政機関や重要インフラにも影響を及ぼす事例が報告されています。こうした攻撃は、自治体の情報システムや住民サービスに直接的な影響を与える可能性があると考えますが、本市ではこうした脅威への備えとして、リアルタイム監視システムの導入やゼロデイ攻撃、APT攻撃への防御策を検討し、ゼロトラストの概念を適用する必要があるのではないのでしょうか。

また、既存の自治体情報セキュリティクラウドとどのように連携し、実効性のある防御体制を確立するのか、もしも、具体的な計画があればお聞かせください。

続きまして、LGWAN関連でお伺いいたします。

行政のデジタル化が加速する中、自治体の情報セキュリティ対策は、従来の境界防御型から一歩進んだアプローチが求められています。本市でも全国統一の閉域ネットワークであるLGWANを活用し、行政業務の安全性を確保しています。LGWANは外部インターネットから隔離された環境であり、一定の信頼性を持つことは疑いありません。

しかし、次期LGWANの検討が進む中で、ローカルブレイクアウトなどの新たな対策が導入される予定ではありますが、それでもなお、LGWAN接続端末を狙ったマルウェア感染や外部委託業者を経由したサプライチェーン攻撃のリスクが指摘されています。

これらのリスクに対応するため、LGWAN接続端末にゼロトラスト認証を適用し、不正アクセスを動的に遮断する仕組みを導入するべきではないでしょうか。

また、LGWANは全国統一のネットワークであるため、システム障がいやサイバー攻撃による機能停止時に影響を受ける可能性があります。

万が一、LGWANがダウンした場合、業務継続を確保するため、市独自の代替通信手段を確保し、し、事前の訓練や運用体制を整備する必要があると

考えますが、本市の対応方針をお聞かせください。

さらに、自治体の業務システムは、多くの外部委託業者によって運用管理されています。LGWANそのものではなく、業者側のシステムを狙ったサプライチェーン攻撃が大きなリスクとなっています。

本市として、国や総務省の方針と連携しながら、自治体独自のセキュリティ基準を設け、業者のアクセス管理、監査体制をさらに強化すべきではないかと考えますが、御見解をお聞かせください。

次に、市民向けサイバーセキュリティ啓発と支援体制についてお伺いいたします。

市民、特に高齢者を標的とするスマホ決済詐欺、QRコード詐欺、不正アプリ被害等の状況を把握されていますでしょうか。また、本市では既にデジタルディバイド対策として、スマートフォン講座やLINEの活用支援、特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施されていますが、より効果的な啓発手法として、実際の被害事例を基にしたシミュレーション型防犯講座や、AIによるフィッシング詐欺対策支援の導入などを検討されてはいかがでしょうか。

次に、教育現場の情報セキュリティについてお伺いいたします。

ニュースでもよく目にしますが、他市では学校での情報漏えいが相次いでいます。本市では、教育情報セキュリティポリシーについて厳格に運用できているのか、現場レベルのことについて、どのように確認を取り、把握されておりますでしょうか。

他市で起きている情報漏えいの事件について、本市では起こり得ないと言えるような厳格な運用体制を構築すべきと考えますが、本市のセキュリティ意識や現状についてお聞かせください。

また、教職員へのセキュリティ研修において、フィッシングメールや標的型攻撃を疑似体験できる実地演習の導入を強化し、教職員の対応力を高めることが必要ではないかと考えますが、教育委員会としてのお考えをお聞かせください。

続いて、公共インフラを守るセキュリティについてお伺いいたします。

水道システムにおけるサイバーインシデントの実例は日本ではまだありませんが、海外では様々な要

因で複数確認されています。

上水道のシステムは、ライフラインにおける重要なインフラであり、サイバー攻撃の格好の標的となっていることが指摘されております。本市の水道施設では、遠隔監視制御システム等が運用されておりますが、これらのシステムはランサムウェア攻撃や遠隔侵入の標的となる可能性があるため、サイバーセキュリティの強化が不可欠ではないでしょうか。本市の状況と対応方針をお聞かせください。

次に、JR吹田駅前の再整備についてお伺いいたします。

JR吹田駅は、本市の玄関口として重要な役割を担っています。駅南口周辺の整備は、吹田市のまちづくり全体に大きな影響を与える重要課題であり、これまで、また今議会でもさんざん議論されてきました。駅前の再整備が進まない状況について、地域一帯の魅力や経済への影響はどのように評価されているのか、改めて本市のお考えをお聞かせ願います。

次に、駅前の整備が進むことで、駅周辺がさらに魅力的な地域に生まれ変わり、市民だけでなく、訪れる方々にも選ばれるまちとなる可能性があります。200名以上の地権者の合意形成が必要であるため、整備の推進には課題が多いことも理解していますが、吹田市として、本市のまちづくりの視点から、積極的に役割を果たす必要があると考えますが、改めて辰谷副市長の現在のお考えをお示し願います。

次に、その他としまして、子育てひろば事業についてお伺いいたします。

子育て支援の場は、全ての子育て世帯が公平かつ効果的に利用できるように配置されるべきであります。現在、吹田市では、6地域に分けて8か所の子育てひろばを設置し、子育て相談や交流の場を提供しています。しかし、この拠点配置が地域ごとの子育て世帯の人口分布やニーズに適切に対応しているのか、その検証が十分に行われているのか疑問が残るところであります。

地域ごとに子育て世帯の数や利用ニーズは異なり、拠点の利用状況にも偏りが生じる可能性があります。利用者数が少ない拠点もあれば、逆に過密状態にな

っている拠点もあるかもしれません。こうした状況を適切に分析し、必要に応じて配置の見直しを行うことが求められます。

また、子育て支援の公平性を確保するためには、拠点が特定の地域に過度に集中せず、一定の距離を保つようなルールの整備も必要ではないでしょうか。例えば、拠点が近接してしまっている地域がある一方で、遠くにしか拠点が存在した場合、結果的に支援の偏が生じてしまいます。こうした課題を是正し、全ての子育て世帯が公平に支援を受けられるようにすべきです。

さらに、吹田市にはのびのび子育てひろば、保育所、地域子育て支援センター、児童館、児童センターなど、多様な子育て支援施設があります。拠点の配置を考える際には、これらの施設との役割分担を整理し、総合的な視点で支援体制を構築することが重要です。例えば、子育てひろばが少ない地域でも、児童館などが活用できる場合は、新設の必要性が低くなるかもしれません。一方で、拠点がある地域でも、他の子育て支援施設が不足していれば、その拠点の役割を強化する必要があります。

他の自治体の事例を見ると、東京都港区ではできる限り徒歩圏内で利用できるように子育て支援拠点を整備し、アクセスの公平性に配慮しています。また、大阪市では、商業施設内や駅周辺にも子育て支援拠点を設置し、親子が自然と立ち寄れる環境づくりを進めています。吹田市においても、こうした事例を参考にしながら、利便性や公平性の観点から、より戦略的な拠点配置を検討することが必要であると考え、以下質問いたします。

現在の地域子育て支援拠点の配置が、地域ごとの子育て世帯の分布やニーズに適切に対応しているのか、市としてどのように分析と検証しているのでしょうか。また、現在の子育てひろばの配置が最適であるという根拠は何でしょうか。子育て支援の公平性を確保するために、一定の距離を保つ、特定のエリアに拠点が過度に集中しないようにするなどの配置のルールを設けるべきではないでしょうか。児童館や公民館など、他の子育て支援施設との役割分担を整理し、総合的な視点での配置方針を検討する必

要があるのではないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○泉井智弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 情報セキュリティにつきまして、行政経営部から御答弁申し上げます。

まず、職員研修ですが、昨年度は対象2,563人全員が受講しており、今年度も引き続き100%の受講を目指し取り組んでいるところでございます。

内容としては基本的知識に加え、最新の動向を盛り込むなど具体性を持たせるよう努めており、今年度は受講後、テストを実施し、習熟度確認も行っております。

近年のサイバー攻撃の高度化に対しましては、デジタル政策室の職員を中心に、国等の主催する演習や訓練に参加し、より実務に即した能力の向上を図っているところでございます。

次に、地政学的リスクに起因するものも含め、サイバー攻撃への備えといたしましては、まず、外部からの攻撃への対策の基本として、業務システムについては、原則、インターネット等から分離された環境で構築しております。今後、さらなるセキュリティ面の機能維持向上のため、どのようなアクセスも信頼せず常に検証するというゼロトラストの考え方を含め、様々な手段の検討を重ねているところでございます。

新年度実施予定の情報通信基盤の再構築などの取組におきましても、セキュリティ面を十分に考慮して進めてまいります。

防御策の全体を計画として示すことはしておりませんが、今後、具体的な取組を通じ、着実にセキュリティ強化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、LGWANについてでございますが、まず接続PCに関しては、端末管理ツールや2要素認証の導入などのセキュリティ強化策を講じてまいりました。

技術進展等に伴うさらなる対策につきましては、ゼロトラストの考え方を含め、引き続き検討を進めてまいります。

通信障がい等に対しては、市側で可能な対策として、回線の冗長構成に加え、文書管理や財務会計等

の主要な業務システムにおいては専用線も併用し、リスク分散を図っております。

事業者の管理、監督については、遵守すべき基準を契約書のひな形として庁内に示すことで、ガバナンスを強化しております。

今後とも国や府による様々な対策が実施され、方向性が示される中、本市に最適なセキュリティ強化策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市民部長。

○中村大介市民部長 続きまして、市民部よりサイバーセキュリティ啓発等支援体制について御答弁申し上げます。

スマホ決済やQRコード決済サービスなどを悪用し、金銭をだまし取る手口については、これまで、本市消費生活センターでの相談はございませんが、全国的には相談件数が急激に増加している状況でございます。本事案にかかわらず、被害対策におきましては、実際の手口を知ること是非常に効果的でありますことから、高齢者を含む幅広い世代に対して、吹田警察と協力の上、様々な機会を捉えて、最新の手口を紹介するなど、効果的な注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 次に、学校教育部より教育現場のセキュリティ強化について御答弁申し上げます。

まず、教育情報セキュリティポリシーにつきましては、同ポリシーに基づく情報セキュリティ対策実施手順書を策定し、セキュリティ対策を各校へ具体的に周知し、厳格に運用しております。

同手順書では、情報漏えい防止のため、個人のパソコン、モバイル端末及び電磁的記録媒体等の校内持込みを禁じ、情報の取り出しや取り込みは、管理職の端末のみに制限しております。

遵守状況につきましては、管理職への確認を含め、全教職員を対象としたアンケートにより把握しております。

次に、情報漏えいの防止に係るセキュリティ対策の現状につきましては、パスワード設定と顔認証

を必須とする閉域網を使用した教職員専用ネットワーク環境を整備するとともに、クラウドサービスのアクセス管理やアクセスログの監視、異常検知を専門業者に委託し、常時、監視を実施しております。

次に、教職員の対応力を高めることを目的とした研修といたしましては、情報教育担当教職員及び管理職を含めた全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施しております。本研修は、児童、生徒や、教職員の個人情報や機密情報を適切に管理し、情報漏えいを防ぎながら、公務や授業でＩＣＴ機器を安全に使用するためのセキュリティ対策を学ぶ内容となっており、身近な事例を通して考える場を毎年計画的に設けることで、教職員一人一人の意識の向上を図っています。

来年度に向けましても、実情を踏まえた実践的な研修の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 続きまして、水道部より水道システムのセキュリティ対策について御答弁申し上げます。

本市水道施設の監視制御システムは、閉域ネットワークで構成されており、インターネットやＬＧＷＡＮ等のネットワークとは物理的に接続していないため、外部からサイバー攻撃を受ける可能性は極めて低いものと考えております。

万が一、ネットワークに支障を来した場合でも、配水場内の設備で自動制御する仕組みになっております。

また、令和４年度（２０２２年度）に実施された内閣官房主催のサイバーセキュリティに係る訓練に参加し、本市の対応フローやチェックシートの運用について確認しております。

なお、現在施工中の場外系電算システム更新工事において、監視制御操作室への入退室者を記録するための監視カメラを設置するなど、機会を捉えて、さらなるセキュリティ強化を図っているところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 ＪＲ吹田駅前の再整備に関する御質問につきまして、都市計画部から御答弁申し上げます。

ＪＲ吹田駅南側におきましては、吹田さんくすの開業から４５年以上が経過する中で、建物の老朽化や商業環境の変化など様々な課題が複合的に生じていると認識しており、ＪＲ吹田駅周辺地域の魅力や経済に、直接または間接的にどのように影響を及ぼしているか客観的に評価することは、難しいものと考えております。

次に、市として積極的に役割を果たすことについて、副市長にとのことですが、まずは担当から御答弁申し上げます。

吹田さんくすの再整備につきましては、どのような事業手法を選択する場合であっても、合意形成がなければ、実現し得ないものと考えており、機運の醸成を図ることが、現時点において最も有効な取組と考えております。

再整備の機運が高まった際には、まちづくり活動支援事業などの初動期の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、子育てひろば事業につきまして御答弁申し上げます。

子育てひろばを含む地域子育て支援拠点事業については、吹田市子ども・子育て支援事業計画において、市域を６地区に分け、ニーズ量と拠点施設で提供できる量について定めており、千里山・佐井寺地域及び豊津・江坂・南吹田地域においては不足しているものの、全体的な提供量は充足している状況です。

また、拠点施設のほか、保育所や幼稚園、地域子育て支援センターや児童会館、児童センターなど、多様な主体により、幼児教室などの子育て支援が展開されていることから、地域における子育て支援は充足しているとの認識でございます。

これらの状況を鑑み、現在の子育てひろばの設置数については、現行の８か所を継続することが現時点では適当と考えているものです。

どこに住んでいても、子育て支援が受けられる環境の整備が重要であることから、地域子育て支援拠点事業の実施施設が特定地域に偏在することがないように、提供区域6地区において、それぞれ提供体制の確保に取り組んでいるところです。

今後とも各地域の児童数や子育て支援拠点の提供量の変動の把握に努めるとともに、様々な子育て支援がより効果的に図られますよう、必要な検討を進めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 JR吹田駅周辺の再整備についてお答えいたします。

JR吹田駅周辺の再整備につきましては、関係権利者の合意形成が最も重要な要素と考えており、機運の醸成が図られた際には、本市として必要なまちづくりの支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 33番 高村議員。

(33番高村議員登壇)

○33番 高村将敏議員

2回目の質問をします。

市民向けサイバーセキュリティ啓発と支援体制の件についてなんですが、市民部長からは被害の相談がないとの御答弁でしたが、相談がないイコール被害がないとは限りません。

特に、サイバー犯罪は、被害に気づかない、少額な泣き寝入り、どこに相談すればいいかわからないといった理由で報告がされにくい特性があります。

何度も申し上げますが、デジタル社会の進展に伴い、サイバー犯罪が高度化し、市民の安全に対する重大な脅威となっています。特に、高齢者を狙ったスマホ決済詐欺やフィッシング詐欺、個人情報の不正利用などが急増し、市民が安心してデジタル技術を活用できる環境の整備が急務であります。

しかし、現在の本市の危機管理体制は、自然災害や防犯対策を主軸としており、サイバー空間におけるリスクへの備えは十分とは言えません。庁内のセキュリティ対策については、デジタル政策室が担い、システムの強化や職員、職員向けの研修が進め

られていますが、市民向けのサイバーセキュリティ対策については、支援体制が十分ではないのが現状です。サイバー攻撃はもはや特殊な犯罪ではなく、日常的に発生し、市民生活に深刻な影響を及ぼす新たな災害です。従来の危機管理の枠を超えて、市民を守る体制を構築することが不可欠ではないでしょうか。

こうした状況を踏まえ、本市のサイバー危機管理の中核として、サイバー危機対策課を設置し、市民を守る体制を強化すべきではないでしょうか。そして、この部署が中心となり、地域でデジタルに精通した人材を育成するサイバーセキュリティリーダー制度を創設し、市民同士が支え合うネットワークを構築することで、サイバー防災力の底上げを図ることも考えてはいかがでしょうか。

また、デジタル技術を安心、安全に活用するためには、市民一人一人のリテラシー向上が不可欠であります。そこで、デジタル政策室の専門的知識、知見を活用しながら、危機管理室、市民部、福祉部が連携し、デジタル防災ガイドブックを作成し、市民がサイバー犯罪の手口や対策を分かりやすく学べる仕組みを整えるべきではないでしょうか。サイバー空間の脅威から市民を守るとは、これからの自治体の重要な責務です。本市の未来を見据えたサイバー危機対策課の設置と、地域のサイバーセキュリティリーダーの養成、デジタル防災ガイドブックの作成について、市長の率直な御意見をお聞かせください。2回目の質問を終わります。

○泉井智弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは行政経営部より事務分掌や組織体制を所管する立場から御答弁申し上げます。

サイバー犯罪から市民生活を守る上での基礎自治体の役割といたしましては、関係機関との連携協力や職員研修、市民啓発等に努めるべき立場にあるものと認識をいたしております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 ただいまの部長からの答弁のとおり、

昨今のサイバー犯罪の状況を考えると、確かに、市民をその脅威から遠ざけるための何らかの取組が必要と感じております。サイバー空間でのリスクにつきまして、市民個人に対して行政が周知を行う、それを超える行政手段には一体どのようなものがあるのか、研究が必要と考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 33番 高村議員。

（33番高村議員登壇）

○33番 高村将敏議員 3回目は意見とさせていただきます。

J R吹田駅前の再整備について、いつもの御答弁のとおり、機運醸成を図ること、図られたら進むということで、現時点における最も有効な取組、機運醸成を図ることが現時点における最も有効な取組ということでありましたけども、難航する要因は複数あり、合意形成のハードルも高いことは理解しています。しかし、そのような状況の中で、吹田市自身が三番館の2階だったり、間借りとはいえ、教育委員会が4階で、5階に図書館ですかね、一番館にも施設があったのかなという感じなんですけども、こういったところが入居し続けることは機運醸成を難しくする要因の一つになっているのではないのでしょうか。市は再整備の必要性を訴えながら、自らは既存の建物にとどまり続けている。この状況で、機運醸成を図るというのはいささか矛盾にも感じるところでありまして、いま一度、置かれている立場と役割について整理し直す必要があると指摘しておきます。

次に、情報セキュリティについての意見としまして、突拍子もない提案が飛び出したように思われたかもしれませんが、デジタル化が急速に進む現代において、市民の安全を守る手法もまたアップデートさせていく必要があります。サイバー犯罪は、従来の犯罪とは異なり、被害が目に見えにくく、行政の対応が遅れがちです。しかし、市民がデジタル技術を安心して活用できる環境を整えることも、自治体の新たな役割ではないのでしょうか。本日の議論を一つの契機として、市民を守る体制について、引き続き前向きに検討いただければと思います。

また、ネットワークのセキュリティーについては、御答弁で高い水準で意識を持って運用されていることが示されました。となると、LGWANもそうですが、閉域ネットワークについての最大の脅威は、技術的な脆弱性ではなく、人的要因、つまり誤操作や内部不正にあると言えます。どれだけ厳重な防御を施しても、内部の運用が適切でなければ、インシデントを完全に防ぐことはできません。セキュリティー対策は、教える側も、学ぶ側も膨大な労力を要する取組ですが、本市の行政運営を支える全ての職員の皆様の意識と責任ある行動こそが、何よりの防御策となるはずですよ。引き続き、より強固なセキュリティー体制の構築をお願い申し上げます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 おはようございます。日本共産党の玉井美樹子です。質問を始めます。よろしくをお願いします。

吹三幼稚園、東保育園の幼保一体化について。

吹田市が公立幼稚園を廃止をし、公立保育園はこども園化するという計画を策定したのは2013年です。当初の計画では、吹三幼稚園は廃園、東保育園はこども園にというもので、その後、吹田保育園と吹三幼稚園が幼保一体化の計画として示されました。この頃から希望数や入園数が少なくなるたびに、保護者は、3年保育にしたら希望が増えるのでは、こども園にして、給食の提供ができないか、隣の小学校の給食を食べるようにしたら特色が出るし、将来的に学校になじみやすいのではないかなど、前向きな意見を市にも伝えてきていました。

その後、公立保育園の民営化計画が示され、吹田保育園が民営化され、どうなるのかと、ずっともやしたまま、心配な声も伝えられていました。

にもかかわらず、12年間の心配の声はなかったかのように、ここ2年間の入園数や利用数の推移で決定したと。正直、これまでの保護者をはじめとする方たちの声は全く届いていないのが残念だなという思いです。開園してから61年です。地域の方や保護者、そしてOB、みんな同じ思いです。

吹三幼稚園の遊具は数年前に交換がされました。

保護者はこれだけ大がかりに遊具を交換したのだから、これからも続いていくと期待をしていました。ましてや吹三地区内の民間の幼稚園が閉園することが昨年の春に公表されていますから、同じ年度に吹三幼稚園がなくなると思わず、その計画を聞けば、なぜこのタイミングと思うのは当然のことではないでしょうか。そして、まだ計画の段階で、地域から要望も出ていて、答えもまだなのに、跡地利用や跡地と簡単に言わないでいただきたいと思います。

保護者の皆さんを中心に、これから利用を考えている方や、これまでの利用者の方などに声をかけ、取られたアンケートには、こども園化し、3年保育で給食があれば選択をしたかった、こういう具体的な声が寄せられています。本来はこのような調査を市が行い、ニーズをつかみ、安易に統合などと言い、閉じてしまうのではなく、考えるべきではないでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 公立幼稚園を3年保育の幼稚園型認定こども園に移行した経過につきましては、小規模保育事業で2歳児保育を満了した子供の受入先確保の観点から進めてきたものです。

未就学児の教育・保育施設につきましては、市内を三つに分けた区域ごとに提供量を確保する方針としておりますが、吹田第三幼稚園のあるJR以南地域、片山・岸部地域においては、現在3歳児以上の枠の不足は解消されており、吹田第三幼稚園については、認定こども園へ移行していない状況でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 市の設定をしている区域割が送迎などを考えると、現実的ではないと思います。再検討が必要だと思います。

保護者との意見交換会で、保護者の方が取られたアンケートについて、アンケートは複数人が答えているので信憑性がないと言われたそうですが、それなら計画を決める前に自分たちで調査をしたらいいと思いますが、しないのはなぜでしょうか。同じ吹

三地区内の幼稚園が閉園した後、様子を見てからの判断でいいのではないですか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 吹田第三幼稚園においては、現在残園児数が11人まで減少しており、教育・保育環境として、一定規模の集団を形成することができず、幼児教育の目的の一つである集団での学び合いが難しい状況となっております。

吹田第三幼稚園の近隣にあります私立幼稚園が令和8年度末に閉園することは認識しておりますが、吹田第三幼稚園の急激な園児数減少に対し、早急に対応が必要な状況となっていることから、一定規模の集団形成ができるよう、吹田第三幼稚園と東保育園との統合及び認定こども園化を提案したものです。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 これまで市内で幼保一体化し、こども園化するのには全て建て替えで行っています。築52年を大規模改修なのかと思いますし、改修の案の中にもそういったことがはっきりとは示されていません。また、現在、マンションを含め近隣のマンション建設などを考慮しているとは思えないものだというふうに思っています。

東保育園は幼保一体化しなくても大規模改修は必要です。以前、公立保育園に床暖房の設置を求めたときに、市からの答えは大規模改修のときと言われていたように覚えておりますが、そのことが含まれている計画というふうにはなっていません。吹三地区に公立幼稚園をはじめ、公立市が直営を行う乳幼児、幼児の施設は存在をしなくなります。地域での子育ての支援の充実新年度の予算の事業説明で言われていましたが、その中心的な役割を果たしていく公立の存在が必要不可欠ですし、提案と、実際に行おうとしていることが矛盾しているのではないのでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 地域における子育て支援について、公立園としては、地域子育て支援拠点施設や地域子育て支援センターである公立保育所、公立幼保

連携型認定こども園を中心に、公私共に相互に連携し、進めてきたところでございます。

引き続き、これら地域子育て支援センター等を中心に、子育て支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 新年度の予算の中に5歳発達相談を行うとありますが、今も小さい頃から療育に通っている障がいのサービス受給をしている子供たちがいます。その子供たちが集団での生活で課題を乗り越えていけるとされても、なかなか受入先を見つけるのが難しく、その受入れの役割を担ってきたのが公立幼稚園です。実際に、こだわりの強さや集団の苦手さがあり、保育園や私立幼稚園は難しいと考え、公立幼稚園を選んだ、単純な利用人数でなく、自分のところの子供のように、選択肢が必要な子供たちもいると言われていて、果たしてきた役割はここにあるのではないですか。5歳発達相談との関係で受皿として残しておくことが必要ではないでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 発達特性ウェブスクリーニング検査を導入した5歳発達相談は、就学前に発達特性等を把握し、適切な支援につなぐことを目的としています。公立幼稚園は教育施設であり、配慮を要する児童も含めて、個々の成長を育み、集団の中での学び合いや育ち合いを保障することを大切にしております。

吹田第三幼稚園は園児数の減少により、集団保育が難しい状況となっていることから、東保育園と統合し、認定こども園化する中で、集団の中で多様な教育・保育ニーズに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 乳幼児期に他者との関わりにより育つというのはよく分かりますが、集団は大きくすればいいというものではないと思いますし、

個々の発達保障についてどのような役割を果たすかも大切なことだと思います。

3歳児以降の枠は足りている、充足していると言われていますが、実際に要配慮適応の子供たちが保育園に入れなかったり、小規模からの転園がかなわなかったりの事例はあります。その辺りの結果や、この間の状況を踏まえて検討されたのでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 教育・保育提供量の確保については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、提供区域ごとに必要量を見込み、計画的に施設整備を進めております。

保育所への入所については、各家庭の保育の必要性等を指数化した利用調整基準に基づき、保育の優先度を決め、優先度の高い世帯から順に入所内定を決定しています。

利用希望園と受入れ枠のミスマッチにより、入所や定員がかなわなかった場合があることを認識しておりますが、当該区域では、教育・保育共に3歳児以上の提供量は充足している状況でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 吹田の公立幼稚園は1989年頃から、当時1年保育だったのを2年保育にするため、統廃合して2年保育と計画されました。当時の統廃合の理由も希望者が減ったということでした。何の手を打つこともせず、統合しか本当にないのでしょうか。同じことを繰り返すのでしょうか。幼稚園の通級指導教室があるかと思いますが、公立幼稚園からそこに通う子供たちはどうなるのでしょうか。

個々に抱える不安はほかにもあります。吹一幼稚園が認定こども園になり、入園数や希望数が増えていきますし、抽せんから漏れた子供たちもいます。実際吹三地域から通っている人もいます。吹三幼稚園をこども園化して残し、吹三地区内の民間の幼稚園の閉園後の様子を見るべきですし、意見に耳を傾けるべきです。続きは委員会にしますので、よろしくをお願いします。

児童館についてお聞きをします。

児童館で受入れ年齢拡大するに当たり研修が行われています。不登校の受入れも行っていくようになるので、そのような受入れ、受け止めの研修が必要です。

例えば、教育支援教室の見学、そういったことも必要だというふうに思います。居場所サポートの見学も含めるそういった研修となっているのでしょうか。直営のみならず、指定管理の事業者にもその研修は保障されていますか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 令和7年度（2025年度）からの児童館の機能強化に向けて、教育支援教室のスタッフ研修では、配慮を要する児童や不登校児童などの受入れで意識すべき、実際の場面に応じた子供への言葉かけなどを学びました。

また、中学生の受入れ対応に関する研修の際には、スタッフが子供たちのSOSに気づくための取組などの説明を受けながら、青少年活動サポートプラザの見学を行ったところです。

なお、直営の児童館職員が受講する研修は指定管理事業者にも案内しており、研修受講の機会を同様に確保しています。

今後も他室課の協力を得ながら、こうした研修実施に継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 直営、指定管理共に学校との連携は欠かせないと思います。そのために現場任せにせず、部局間の連携ができるようにしてほしいです。教育委員議会も一緒に行う事業として考えることが必要だというふうに思います。

以前、バンビ親子教室で待機が出たときに、こども発達支援センターは市内の南部にあることから、出張バンビとして高野台で実施をされたことがありました。週に何度か出張あるくの森のようにして、児童館で受入れや相談を援助する仕組みを検討することを、教育委員会も児童館での取組を児童部と一緒に検討してはどうでしょうか。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 不登校児童、生徒が孤立、孤独を感じることなく、自分らしさを発揮しながら社会と関わっていくためには、学校内外に多様な居場所の確保が必要となります。それぞれの施設の特性や目的を生かしながら、多様な児童、生徒が自分に合った施設で過ごし、支援を受けることができるよう、関係部局と協議しながら取組を進めているところでございます。

また、児童会館、児童センターにおける児童、生徒との関わり方につきましては、本年度から教育支援教室のスタッフ対象の研修を児童厚生員の研修の場として提供をしておりますが、引き続き、児童、生徒理解研修や、相互の施設見学の機会を設定するなど、教育委員会と指導部等がしっかりと連携し、児童、生徒の状況につきましても情報を共有しながら、不登校児童、生徒の支援の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

（10番玉井議員登壇）

○10番 玉井美樹子議員 地域では学校との連携が必要になると思いますので、ぜひそのことを学校のほうにも伝えていただきますように、よろしくお願いをしておきます。

高城児童会館での居場所事業についてお聞きをします。

閉館の期間を少なくするため、子供の居場所を途切れさせないということを検討していただき、よかったというふうにも思いますが、前の議会でもお伝えをしましたが、家庭からおにぎり等を持参をして、児童会館に通う子供たちもいます。計画をされている開閉時間の設定だと、一旦帰らないといけない状況が生まれてしまいます。子供の実態に合わせた寄り添った運営になるように、もう少し実態に合わせたものに考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 高城児童会館での居場所事業につきましては、移転作業の間のこれまでの利用者の居場所確保を目的としており、現在の利用状況も勘

案し、人員体制や開室時間、実施場所などについて検討を重ねてまいりました。

実施に当たっては、確実な見守り体制の確保が肝要であり、今回の提案内容により、居場所としての役割を果たせるものと認識しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 スタートをしてからということになると思いますが、子供たちの状況や、そのときの状況に合わせた柔軟な対応をしていただくように要望をしておきます。

紫金山公園についてお聞きをします。

先日、ワークショップの最終回があり、間もなくパブリックコメントを行うとして、紫金山公園の目指すべき姿案が示されました。その際、各グループから出された意見は、ワークショップで出ていなかった意見、ドッグランや民間事業者によるという言葉が含まれているのは違和感との意見でした。私も同じです。時間をかけてワークショップを行い、市民参画な感じにしていますが、もともと結論がありだったのかと感じてしまいました。

来年度も社会実験を行うとのことですが、それなら、ワークショップはそのまま残して、先日の最終回でも紫金山公園の自然の魅力も併せて、夜に防災キャンプなどいろいろやってみたいことが出されていました。その声などを生かしていくためにも、ワークショップそのものの継続と、参加したい人はさらに参加してもらえるようにする。市民の声や、これまで紫金山公園に関わってきた人やグループの皆さんたちと一緒に魅力を向上していけばいいというふうに思うのですが、そのようにしないのはなぜでしょうか。

○泉井智弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 全4回のワークショップでは、参加者の紫金山公園に対する思いや、紫金山公園でやってみたいことなどを把握することを中心に行ってきました。そこに市の考えや進めたい取組と併せ、目標像などの方向性を、目指すべき姿の案に盛り込むという形で進めてきたものです。

お示しした案は、指定管理も視野に入れたため、民間事業者という文言が多くなりましたが、御指摘のような意見がワークショップで複数あったため、表現を減らす方向で検討をしております。

ワークショップは、昨年度の12月から1年以上かけて取り組んでまいりましたが、社会実験など、想定以上の御負担となり、参加を辞退されたり、連絡が取れなくなる方もおられ、最終回の参加者は初回の半数ほどになりました。このため、来年度は社会実験に特化して取組を進めることとし、ワークショップ参加者やSNSなどを通じて、改めて企画に参加いただける市民も募集し、これまでの輪を維持し、さらに広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 表現は減らすだけでなく、こういった意見が出ていたのかしっかりと取り入れていただきたいというふうに思います。

紫金山公園は学校が周りにあります。子供たちもよく遊んでいます。以前も紹介をしましたが、紫金山クラブとしての活動もあります。子供たちの声を聞く取組は行われたのでしょうか。子供の意見を反映する取組を行ってはどうでしょうか。これはワークショップでも出されていました。本来はあるべき姿として示される前にやるべきだったというふうに思います。何か検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○泉井智弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 紫金山公園が校区内となっている小・中学校について、令和5年度（2023年度）のニーズ調査において、小学3年生以上の全児童、生徒にアンケートを実施いたしました。岸部第二小学校や第二中学校では、事業に紫金山公園を取り入れたり、ワークショップに参加してくれた子供たちが先生に働きかけ、社会実験の魅力マップ作成やブース運営に参加するなど、様々な連携協力が生まれました。当日設置した意見募集掲示板にも子供たちの意見が多数寄せられ、声の多かったブランコをイメージ写真の一つとして、目指すべき姿案に取り入れ

ております。

今後、目指すべき姿の策定に当たっては、小学生が興味を持って意見を出せる子供版についても併せて作成していければと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 10番 玉井議員。

(10番玉井議員登壇)

○10番 玉井美樹子議員 作成するだけではなくて、子供たちの意見を積極的に聞きに行くということなこともぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っています。

ワークショップの中では博物館等と意見が出されることが多くありました。しかし、説明では公園だけ、博物館は分けて考えてと言われていました。しかし、示されたあるべき姿には、博物館のことが書かれています。出された意見が反映をされたのかもしれないませんが、分けて考えてというふうに言われていたので、違和感を覚えました。風土記の丘構想には自然系の採取や資料を扱う学芸員を博物館に配置するということが書かれていますし、府道豊中岸部線のことも具体的に書かれています。市もその構想を基にするというふうに言われていました。

これまで紫金山公園の自然を守る活動を行われてきた方たちや風土記の丘構想に関わった方たち、史跡や歴史を大切にしてきた方たちもいます。風土記の丘構想のときにつくられた公園協議会もあります。今回のワークショップを機に関わりを持ち始めた方など、関わった市民の皆さんの活動や声を裏切らないようにしていただくよう求めて質問を終わります。

○泉井智弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 日本共産党、塩見みゆきです。質問をさせていただきます。

J R 岸辺駅南側商業施設等の撤退に関わる今後の対応についてお聞きをいたします。

今年に入り、岸辺駅南側のスーパーマーケットと商業施設の撤退が明らかになりました。所有者である関西電力の子会社から定期借地の下、営業されてきましたが、今年10月末までに建物の解体をもって退去となるようです。今後の対応についてお聞きを

いたします。

一つ目、営業終了時期は施設によって違います。今後、それぞれの施設から解体工事の届出が出される可能性があります。解体工事は、対象となる面積や高さなどが市の環境保全等に関する条例による住民説明会の開催を必要としない工事であり、それぞれの解体工事で特定の重機を使用する際の市の届出は1週間前でも可能ということで、工事の期間や実施の時間、車両の通行ルートなど、住民との協議が行えるのか、地元自治会も心配をされています。

一帯の工事として、地元自治会や住民との協議の場を持つよう、市から働きかけが望ましいと考えます。その点についてお聞きをいたします。

二つ目、敷地内には自転車駐車場があります。撤去となると、約1,500台分が不足となり、利用者に大きな影響を及ぼします。市と所有者との契約内容はどのようになっているのか、今後の対応についてお聞きをいたします。

三つ目、今後の跡地活用については、仄聞するところによると、500戸を超えるマンションが建設されるということです。現在分かる範囲での計画の内容をお示してください。例えば、500戸規模のマンションの場合、未就学児童は何名と予測されているのか。吹三幼稚園と東保育園のこども園化が進められようとしています。もし、マンションが建設された場合、その保育量と予定に影響があるのか、御所見をお聞きいたします。

次に、山田保育園及び南山田幼稚園閉園後の土地、園舎の活用についてお聞きをいたします。

先日2月9日に山田こども園の完成式があり、4月に開園を迎えます。山田保育園と南山田幼稚園は、長年にわたり多くの子供たちを育んできました。また、地域に根づき、温かく支えられてきた施設でもあります。その後の跡地や園舎の動向については、多くの住民の関心を集めています。

一つ目、地元南山田地区の連合自治会等関係団体でつくる山田保育園の跡地活用を考える会は、保育園跡地の活用について、老朽化とバリアフリーの観点で課題のある南山田公民館の建て替え用地や災害時の広域避難所としての活用、検討過程で、地元要

望や意見交換の場を設定することなどを求め、幾度か要望書を提出されています。現時点での状況と、園舎除却等、今後のスケジュールについてお聞きをいたします。

二つ目、山田こども園が建設された場所は、かつて幼稚園として、その後サービスセンターとして、その時代とともに市民ニーズに応え、活用されてきました。山田保育園の跡地についても、今後、市民や地域のニーズを把握し、十分な検討を重ね、有効に活用していただきたいと考えます。御所見をお聞きいたします。

三つ目、南山田地区では、今年1月の一斉防災訓練の際、避難所となる南山田小学校体育館で実践的な訓練を行いました。体育館は会場にあり、階段をかなりの段数登らなければなりません。高齢者や障がい者が避難することは困難です。南山田幼稚園園舎は、体育館のちょうど1階部分にあり、高齢者や障がい者の方の避難所に活用できないかとの意見がありました。今後、幼稚園園舎については避難所としての活用も含め検討いただきたいと思います。御所見をお聞きいたします。

次に、障がい者政策については、強度行動障がい者支援と暮らしの場についてお聞きをいたします。

国は、どんなに重い障がいがあっても地域で暮らすという理想を掲げています。しかし、強度行動障がいがある重度障がい者の皆さんは受け入れる暮らしの場は全く足りておらず、地域移行は進んでいないのが現実です。

強度行動障がいは自閉症の二次障がいであり、自身の思いをうまく伝えられないため、不安や恐怖から自傷行為や大声を出す、物をたたいて壊すなどの行動を起こしてしまうと言われています。しかし、障がいの特性やその行為への理解が進んでいないため、近隣から苦情を言われたり、警察に通報をされる、住まいを追い出されるなど、深刻なケースもあると言われています。

また、介護する親の多くは、高齢になるまで身体の不調や病気を抱えても、限界まで子供を家庭で支えています。

吹田市は、以上のような実態から第7期障がい福

祉計画で、強度行動障がい者への支援強化や、暮らしの場の整備を重点取組としています。以下、お聞きをいたします。

一つ目、第7期計画期間である2024年から2026年における強度行動障がい者支援の具体的な事業について、実施済みと今後の実施予定をお示してください。

2024年度は、重度障がいのグループホームに対し、施設整備費の補助の拡大、新設の場合についても、上乗せ補助等の事業を実施されました。この事業により、強度行動障がい等受入れは進んだのか、新たなグループホームの整備はされたのかお聞きをいたします。

二つ目、現在吹田市にお住まいの強度行動障がいを有する人について、支援区分別に人数をお示ください。また、そのうち、入所施設やグループホームへの入所を希望し、待機されている方の人数と、家族介護が限界等の事情により、ショートステイが長期になっているロングショートステイ状態にあるケース数についてもお示ください。

また、支援ニーズの把握及び支援に当たる事業所の実態把握を行うとしていますが、その内容と進捗状況をお聞きいたします。

三つ目、強度行動障がいの場合、先ほど述べたように、物をたたく、大きな声を出すなど、既存の賃貸棟の物件では物理的に対応が困難な場合が多く、防音設備や空間など、施設のハード面が整った安全な暮らしの場を整備することが望ましいと考えます。

第7期福祉計画では、グループホームの整備促進、特に、重度障がい者については、市有地の利活用も含めた促進策を検討することを主な取組に挙げています。市が積極的に誘導しなければ、民間任せでは進みません。具体的な市のお考えをお聞きいたします。

同時に、強度行動障がい者に適切な支援ができる人材の確保と育成は喫緊の課題です。昨年11月議会の質問に対し、特に、強度行動障がいに対応する若手の人材の必要性和確保策についての答弁がありました。その点について再度お聞きをいたします。

四つ目、国は地域移行の方針から入所施設削減を進めています。削減目標は示しながら、入所を必要

とする人の実態は把握されていません。2022年にNHKが老障介護の問題を取り上げ、独自取材により、待機者の実態を数で把握していたのは、27都府県しかなかったことが明らかになりました。昨年、ようやく当時の武見厚労大臣が全国の実態調査を検討すると会見で述べましたが、まだ動きがありません。

大阪の入所施設待機者は1,000人を超えています。強度行動障がいがあっても家族から離れ、仲間との集団の中で眠る、食べる、活動するという基本的な生活を規則的に送り、複数の職員が関わり、当事者の不安や恐怖を取り除く適切な援助を行うことで、行動が落ち着いてきた例は少なくありません。

障がい特性や家族などの事情によって施設でなければ受け止められないケースがたくさんあります。また、何より、その人が一番安心して自分らしく過ごし生活できる場として、入所施設が適切で必要な方もあります。

削減ありきではなく、必要に応じた入所施設の整備が求められています。市は計画の中で、地域移行目標、入所削減目標を設定されていますが、ニーズや実態に逆行するのではないのでしょうか。入所施設の在り方、今後の施設整備について、市の御所見をお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○泉井智弘議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 JR岸辺駅南側商業施設等の解体工事について、環境部から御答弁申し上げます。

通常、事業者からの解体工事に関する近隣への説明は、特定の重機を使用する工事ごとに個別に行われますが、当該工事は同一時期に複数の工事が行われることから、これらを一体の工事として説明するよう、現在、関係部局とも連携をして、事業者に求めているところでございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 JR岸辺駅南側の自転車駐車場について、土木部から御答弁申し上げます。

御質問の自転車駐車場の土地につきましては、土地貸借契約を結んでおりますが、土地所有者からの申入れにより、令和7年（2025年）11月17日までに

施設を撤去し、更地にして返還することとなっております。市といたしましても、当該自転車駐車場がなくなることは非常に影響が大きいと捉えており、今後、土地所有者を含めた関係者と収容台数を確保でき、すいません、失礼しました、現在、土地所有者を含めた関係者と収容台数を確保できるよう、自転車駐車場について、用地の確保などに向け、協議、調整を行っている状況です。

以上でございます。

○泉井智弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 JR岸辺駅南側商業施設の今後の跡地活用について、都市計画部より御答弁申し上げます。

当該地に関する今後の計画につきましては、吹田市開発事業の手続等に関する条例に基づく手続が行われていないため、情報は持ち合わせていません。

以上でございます。

○泉井智弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 児童部にいただきました数点の御質問について御答弁申し上げます。

JR岸辺駅南側商業施設等の撤退に関わる今後の対応について、当該地の開発に係る情報が得られていないため、その要因を勘案した就学前児童数の算出は行っておりません。

吹田第三幼稚園と東保育園の統合による認定こども園化につきましては、吹田第三幼稚園の急激な園児数減少により、幼児教育の目的の一つである集団での学び合いが難しくなっている状況への対応という観点から提案しているところです。

なお、今後、大規模な住宅開発等に伴い、保育の必要性が増加する場合には、既存施設の有効的な活用や新たな施設整備等により、必要な保育料の確保に努めてまいります。

次に、閉園後の山田保育園に関しましては、庁内で今後の利活用を検討している最中であり、解体等の具体的なスケジュールは未定でございますが、これまで地域からの御要望につきましては、関係部署で内容を確認の上、対応に努めてきたところでございます。

今後も引き続き公共施設最適化の考え方にに基づき、

いただいた御意見を参考に、方針を決定してまいります。

続きまして、南山田幼稚園跡の活用につきましては、今後市全体で公共的な利用を検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 福祉部にいただきました数点の御質問にお答えいたします。

初めに、強度行動障がい有者の方への実施済みの事業としましては、障がい者グループホーム運営事業補助金に、施設開設に伴う障がい特性に対応するための工事費への補助を新たに追加しております。

来年度は、生活介護事業所に対し、強度行動障がい有者の方を新たに受け入れる際の施設改修費補助及び既に受け入れている場合の加算制度の創設を予定しております。

今年度は4人分のグループホーム新設に係る補助の申請が1件ありましたが、重度障がい者受入れに係る補助の申請はございません。

次に、本市在住の強度行動障がい有者の方の人数は462人で、支援区分別では区分6から区分2まで順に196人、145人、95人、24人、二人であり、区分1はおりません。そのうち府内の施設入所を希望し、待機されている方は28人、グループホームに居住されている方を含めると、59人でございます。また、事情によりロングショートステイの状態にある方は一人でございます。

グループホームの待機者数につきましては昨年度4月に実施した調査では、強度行動障がい有者、3年以内に入居を希望する方は約30人と推計しております。

支援ニーズの把握につきましては、第7期障がい福祉計画の期間内での実施に向け、検討してまいります。

事業所の実態把握としましては、当初予算の検討に際し、事業所ヒアリングやアンケートを実施いたしました。引き続き実態把握に努めてまいります。

次に、グループホームの整備促進としましては、

現在、国による施設整備補助を実施しております。今後、支援ニーズや事業者の意向を把握し、民間活力のみでは進みにくい取組について、他市事例も参考に、より効果的な支援策を検討してまいります。

また、強度行動障がい有者の方は、20歳代、40歳代が多く、支援者に相当な体力も必要であることから、自事業所の実態もお聞きしながら、若年層の人材確保及び養成のためのさらなる取組を進めてまいります。

最後に、施設入所者の地域移行につきましては、入所者の障がいの状況を勘案して入所の判断をしておりますことから、その推進は目標どおりに進めることが難しい状況であると認識しております。障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における支援体制の整備に取り組むとともに、障がい特性に応じた専門性の高いサービスの整備について、引き続き大阪府に要望してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 2回目の質問は、市長と副市長にお聞きをいたします。

吹田市にお住まいの強度行動障がいのある方で、入所施設待機者が59名、グループホーム入所希望者が30名、ロングショートステイ状態にある方が1名おられるとのお答えでした。ほかにも、主たる介護者が入院中や病気でロングショート状態になる可能性のある方もあと5名おられるそうです。施設に入りたいけど入れない方は、たくさんおられるだろうと思っておりましたが、改めてその人数の多さに驚いています。

市長と担当副市長には、この状況をどう受け止められたかお聞きをしたいと思います。受け入れる暮らしの場が全く足りていません。ぎりぎりまで家で支える親が本当に限界に来ている、待ったなしの状況であると思います。

市の担当職員は、こうした実態から、強度行動障がい者の人たちの家族、また、当事者の皆さんの願いに応え、何とかしたいと重点課題として取り組も

うとされています。

ただ、入所施設は吹田市だけでは解決できない課題です。ぜひ市長には、国に対し、まずは実態調査に早く着手するよう求めていると思います。同時に、北摂各市町の市長や町長に働きかけていただき、北部にも強度行動障がい者の重度の人が入所できる施設の整備を、国や大阪府に求めていると思います。

市長が国や府に求めることは本当にたくさんあると理解をしています。ぜひ、この課題にも光を当てていただいて、市長から発信をしていただきたいと思います。市長の御所見をお聞きいたします。副市長にもお聞きをいたします。

今年度、市は重度の方の受入れの促進事業として、グループホーム開設補助の増額や施設整備補助の拡大など努力されています。けれども、残念ながら、強度行動障がい者等重度の方の受入れはなかったということでした。市市有地の活用などでまとまった規模のホーム新設に誘導する、また、奨学金代理返済制度や家賃補助などで他職種より低い賃金を実質アップできるような実効性のある人材確保など、大胆な策を取らなければ、足りないグループホームは解決できません。ぜひ実施をしていただきたいと思います。副市長の御所見をお聞きいたします。

これで2回目の質問を終わります。

○泉井智弘議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 福祉部にいただきました御質問についてまずは担当よりお答えいたします。

第7期障がい福祉計画では、強度行動障がい等のサービス利用見込み量を個別に見込み、支援体制の構築に取り組むこととしております。当事者からの強い要望であることは認識しておりますが、専門性の高いサービスは広域的に実施する必要があることから、市長会を通じて府に働きかけてまいります。また、国による実態調査への早期の着手も要望してまいります。

次に、障がい者政策の課題の解決に向けましては、引き続きニーズや実態を把握し、限りある財源の中で優先順位を見極めながら、効果的な取組を検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 強度行動障がい等の重度障がい者の必要な受入れが進むように、これまでからグループホーム事業の補助制度の見直し等に取り組んでまいりました。担当部からの答弁のとおり、今後とも、事業所へのヒアリング等を行い、有効な方策についての検討に努めたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 強度行動障がい者を有する人たちの入所施設の不足につきましては、その適切な対応を、これは各市共通の課題として大阪府に働きかけるとともに、国へも実態調査を要望してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 参政党の久保直子です。個人質問をいたします。

国民健康保険の収納率向上について質問いたします。

国民健康保険に加入している住民は国民健康保険料を支払う義務があります。吹田市の国民健康保険加入世帯数と、外国人が世帯主である世帯数について、過去の推移をお聞かせください。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 吹田市の国民健康保険加入世帯数につきましては、令和3年度（2021年度）末現在、4万2,567世帯、令和4年度（2022年度）末現在、4万1,675世帯、令和5年度（2023年度）末現在、4万334世帯でございます。うち、外国人が世帯主である世帯数につきましては、令和3年度末現在1,701世帯、令和4年度末現在、2,338世帯、令和5年度末現在、2,431世帯でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 それぞれの年の収納率と外国

人全体の収納率、また、国別の収納率についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 現年収納率につきましては、令和3年度（2021年度）は92.97%、令和4年度（2022年度）は92.30%、令和5年度（2023年度）は93.06%でございます。

外国人全体の収納率、国別の収納率につきましては、国民健康保険システム及び滞納管理システム上算出が困難であり、把握しておりません。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 滞納者となる割合は日本人と外国人で違いはありますか。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 吹田市に在住の令和4年度（2022年度）と令和5年度（2023年度）の国民健康保険料納付義務者について正確には把握しておりませんが、滞納がある者の割合は日本人と比べて外国人のほうが高い傾向にあります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 全体の加入者世帯が減少しているのに対し、外国人の加入世帯が増加していることに加え、滞納者の割合が日本人に比べ、外国人の方が多いとのことですが、市として収納率向上のためにどのような努力をなされているのでしょうか。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 収納対策として、窓口で国民健康保険加入届を受け付ける際に、全員に保険料の納付が必要となる旨を口頭で説明しております。外国人の方が日本語を理解できない場合には、あらかじめ用意している説明内容を中国語または英語で記載した書面を読んでいただいてから加入届の受付をしております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 日本人よりも外国人住民の滞納率が多い原因として、払えないのか、払わないのか、忘れていいのか、そもそも制度が分かっているのかによって対策が異なると思います。払わない場合には、その国の言語で国民健康保険料未納の影響を伝えるべきですし、払えない場合には他の対応が必要です。これらを踏まえ、さらなる収納率の向上の対策についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 滞納されている方への対応といたしましては、電話催告や催告書の送付を行っております。

今後は、英語での案内など外国人滞納者の収納率向上のための対策を検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 本市の多文化共生社会の実現に向けて、親切で丁寧な対応していただきたいですが、今後は英語での案内を検討されるということですが、収納率向上のために、外国人の収納率や国籍等必要な情報は把握していただきますよう求めます。

次に、遊休資産の活用について質問します。

令和7年4月より、重層的支援体制整備事業が実施され、今後の展開に期待をしているところでございます。本事業の概要をお聞かせください。

○泉井智弘議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 社会的効率や8050問題など一つの世帯に複数の課題が存在する複雑化、複合化したケースが顕在化しており、従来の高齢者、障がい者、子供、生活困窮者といった対象者別の制度では十分なケアが困難になっております。

令和3年（2021年）の改正社会福祉法の施行により、市町村が既存の相談支援等の取組を生かし、地域住民の多様な支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築を目指し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されたことに伴い、本市では令和7年度（2025年度）から実施を予定しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 地域づくりに向けた支援を進めるためには、場所と人材と予算があれば、これまで以上に地域共生社会の実現を進めていけるでしょう。その場所として、本市の遊休資産活用の可能性を質問いたします。本市の遊休資産についての方針、活用事例、課題をお聞かせください。

○泉井智弘議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） 遊休資産の活用との御質問ですが、本市の資産である普通財産の活用について申し上げます。

本市において定めております公有地利活用の考え方の方針を基本とし、まずは行政財産としての活用を検討し、その必要がなければ、貸付け、売却による活用を図ることとしております。

普通財産の活用の事例として、有料駐車場事業者への貸付けや、北千里小学校跡地利活用事業として商業事業者への貸付けなどがございます。

また、主な課題といたしましては、急なおり面など地形上、利活用が困難で土地あること、また、それぞれの土地における個別の事情があることなどと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 御答弁から、貸付けを行い、利活用している本市の事例は大変有益です。最終の売却前には利活用できる公用地の確保を求めます。

解体工事がされる竹見台多目的施設の南南竹見台小学校閉校後、現時点での利用状況をお聞かせください。

○泉井智弘議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） 令和7年（2025年）1月時点での利用状況につきましては、全20室のうち、地域住民のコミュニティを図るための貸室9室、地域の親と子が交流できる子育て広場1室、高齢者から乳幼児まで世代間交流できるふれあい交流サロン1室の合計11室を利用している状況

でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 御答弁から、閉校後の20年間のうち、近年は約半数の空き教室が利用されていなかったということですね。空き教室や体育館などの遊休資産を定期借家としてシェアオフィスやイベント会場等でさらに有効活用できたのではないかと考えます。

本市では、高城児童館、ことぶき保育園跡地も庁内でのニーズ調査後は土地を売却する予定とのことですが、遊休資産を民間活用で解決している事例は全国的にあり、空き公共施設の積極活用により、地域に活力が生まれているようです。

民間の情報発信部門を活用し、広く情報周知を進めることで、企業や福祉施設を誘致し、有給地にすることができるのです。解体後の跡地はどのように活用する計画でしょうか。

○泉井智弘議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） 跡地活用につきましては、庁内利活用意向調査を含め、関係所管と検討調整を行ってまいりたいと考えております。

なお、学校と隣接していることから、立地条件を考慮した慎重な検討が必要と考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 解体後の跡地は地域住民が小規模な農園や庭として運営するコミュニティガーデンとして活用することを提案します。竹見台の近隣、桃山台、津雲台等の住民が共に作物を育てたり、庭の手入れをしたり、共同作業をすることで、多世代のコミュニティの絆が深まりますし、高齢者の生きがいや癒やしの場になることでしょう。

千里竹未来小学校と隣接している点を利点と捉え、教育の場として、園芸や持続可能な生活を子供たちと共に学ぶ機会を提供することもできます。子供たちが土と触れ合い、食育の一環として、地域住民と交流することは、竹見台に愛着を感じ、地域のため

に貢献したいと思える心を育み、次世代のまちづくりへと発展していくことでしょう。さらに、健康や環境への影響にも期待できると考えますが、今後の資産活用の御所見を伺います。

○泉井智弘議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） 解体後の跡地活用につきましては、先ほどの御答弁と同様になりますが、公有地利活用の考え方にに基づき、学校と隣接している立地条件を考慮しながら、関係所管と検討、調整をしまいたいと考えております。

また、御提案の内容につきましては、貴重な御意見の一つとして、今後における資産活用の参考とさせていただきます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 解体工事終了まで4年ございますが、市民農園や学童農園のほぼない竹見台近隣地域において、竹見台多目的施設跡地を有効にかつて活用できるよう、ぜひ住民の皆様と共につくるまちづくりの実現、計画を求めます。

次に、消防団員について質問します。

全国的に消防団員の数は減少し、30代以下の団員構成率は35%と低く、消防団員数の強化が必要です。昨年の能登地震の際にも、消防団員の貢献度が高く、南海トラフをはじめ、災害に備えるべき本市にとって大きな財産と考えます。

令和4年には報酬が府内最下位クラスの2万3,700円から3万6,500円に引き上げられましたが、普通交付税措置額3万6,500円と同様のこの金額は平均と比べましても、人口比率としても報酬の少なさが目立ちます。自治体により事情が異なるため、比較が難しいことも承知ですが、府内トップ豊中市は6万9,000円と約2倍の差があります。定員に関しても吹田250名、在籍160名に対して、豊中575名、在籍525名と同様です。

火事や災害にも対応し、最悪の場合、命を落としかねない消防団員の報酬の少なさを、再度根本的に見直す必要があると感じます。吹田市消防団員の報酬の引上げについていかがお考えでしょうか。

○泉井智弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 消防団員の報酬につきましては、消防庁長官の通知に基づき、令和4年（2022年）4月に引上げを行いました。消防団員が減少している要因として、自営業者が減少し、サラリーマン化していること、少子高齢化が考えられることから、さらなる報酬額の引上げにつきましては、消防団員が減少している根本的な原因、報酬額の引上げが消防団員確保に与える影響などを総合的に分析するとともに、他市の動向にも注視してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 続いて、機能別団員制度や休団制度の現状と課題をお伺いします。

○泉井智弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 機能別団員制度につきまして、制度の活用には至っておりません。先行事例について、消防団と情報を共有し、研究してまいります。

次に、休団制度につきましては、本業多忙や家族の介護等により、消防団活動を一定期間休止した団員が消防団活動を継続できるように、令和6年（2024年）4月に吹田市消防団条例の改正を行い、制度について規定したところでございます。

改正条例の施行後、4名の団員が制度を活用しておりますが、今後、制度導入をした効果につきまして、検証してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 御答弁から、近年、本市の消防団の条例は改正され、待遇面、環境面共に向上した点を高評価いたします。

機能別団員制度の活用に至っていないとのことですが、本制度の導入は、様々なライフスタイルの現代人には合っていると考えます。女性団員が入りやすい仕組み、自治体開催の活動体験やイベント、広報活動での周知が若者の入団促進にある他の自治体の成功事例を調査研究することも有効であると考えます。今後の対応について、市長の御見解を求めま

す。

○泉井智弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 まずは担当より御答弁申し上げます。

これまで消防団員の入団促進に向けた取組として、地域で開催されるイベントでの車両展示や、消防団活動の紹介、PR動画を作成し、各種イベント等で放映や、小学校での防災教育など、各種イベントに参加して、消防団員の募集を呼びかけてまいりました。

今後の対応として、これまでの対これまでの取組を継続し、現在のライフスタイルに合わせた取組や、女性が入団しやすい環境整備など、他の自治体の成功事例について、消防団と情報を共有し、小学生から大学生に対して、切れ目のない情報発信に取り組んでまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいま担当からの御答弁のとおり、減少している消防団における新規団員の確保につきましては、高度に都市化が進展をした本市において、特に特徴的に現象が出ていると思います。様々な課題はありますが、引き続き、工夫を重ねてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 続いて、国旗の管理について質問します。

国旗は国家の象徴として大切に扱われ、国民のアイデンティティーの証として重要な役割を果たしています。国旗を適切に掲揚、降納、管理がされているのか、本市の現状と課題をお伺いします。

○泉井智弘議長 総務部長。

○大山達也総務部長 国旗掲揚等に関しまして、本庁舎におきましては、平日及び祝日の午前8時30分に掲揚し、午後5時30分に降納しております。また、本庁舎における国旗の状態につきましては、主に総務室職員と警備員が確認しており、突然の雨などで

天候が荒れた際には速やかに降納するとともに、汚れや破損が認められる場合には、予備のものに取り替えるなど適切に管理をしているところでございます。

学校施設などで旗掲揚台等の設備を有する公共施設につきましても、本庁舎と同様、それぞれの施設管理者の判断の下、施設に管理されているものと認識しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 美しい国旗を仰ぐことで抱かれる感情と、我が国を思う気持ちは同じであると私は考えます。

格好いい、美しいと感じ、日本人としての誇りが持てるよう、破損や汚れた国旗はないかの管理は重要です。取扱い責任者を定め、それらを一元管理されているか、お答えください。

○泉井智弘議長 総務部長。

○大山達也総務部長 国旗の管理につきましては、国旗及び国歌に関する法律や外務省の定める国際儀礼、プロトコルの基本における国旗の取扱いなどを踏まえ、各施設管理者が責任者となって適切に管理されているものと認識しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 国旗を大切に掲揚する姿は、次世代を担う子供たちも市民も見えております。3月、4月は特に式典も続きますので、今後とも国旗の適切な管理を求めます。市長、教育長の御見解を求めます。

○泉井智弘議長 総務部長。

○大山達也総務部長 まずは総務部から御答弁申し上げます。

国旗の掲揚に当たりましては、本庁舎において、汚れや破損したものが掲揚されているといったことがないよう、今後も引き続き適切な管理に努めてまいります。

また、各施設管理者に対しましても、適切な管理

を促してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 続きまして、学校教育部からも御答弁申し上げます。

学校施設につきましても、汚れや破損した国旗が掲揚されることのないよう、学校警備員や施設管理者である学校長において、国旗の状態の確認を行っております。

今後も引き続き適切な管理に努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 教育長。

○大江慶博教育長 学校において、国旗が適切な管理の下、掲揚されることは、児童、生徒が国旗の意義への理解を深めることや、敬意を表する態度を育む上で重要であると認識をしております。

引き続き、適切な国旗の管理に努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 担当からの答弁のとおり、これまで本市所有の国旗を適切に管理を行ってまいりましたし、今後も管理するということは言うまでもありません。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

新型コロナワクチン予防接種台帳の保存期間延長について質問します。

本年2月の新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査によると、認定件数8,866件、死亡認定ケース977件と増加の一途をたどっています。新型コロナワクチン予防接種台帳の保存期間延長に関する本市の方針をお聞かせください。

○泉井智弘議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 本市における予防接種台帳の保存期間につきましては、予防接種法施行規則の規定に基づき5年としております。予防接種事務の

デジタル化に合わせ、予防接種記録の保存期間延長について国で議論されているところであり、本市としましてもその議論を注視し、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 御答弁から、デジタル化に合わせ、予防接種記録の保存期間延長の可能性を感じました。

本市のシステム上では、現在、そのデータ自体がきっちり残っていると把握しております。既に保存期間を延長する自治体は将来的な健康管理において評価されていますので、特段の事情がない限りはデータを削除することなく、市民の健康と安全を守っていただくよう求めます。

続いて、PFOS・PFOAの情報提供について質問します。

環境中で分解されにくく、体内に蓄積されるPFOS・PFOAは有機フッ素化合物の一種で、環境や人体への有害性が指摘され、近年、国際的な規制対象物質となっています。

本市の水道水における有機フッ素化合物の安全性は確認済みですが、水道部での取組や市民への情報提供はどのようにされているのかお伺いします。

○泉井智弘議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 水道部では、原水である淀川の表流水及び地下水、管末の水道水のPFOS・PFOAを令和4年度（2022年度）までは年に2回測定しておりましたが、社会的関心が高いことなどから、令和5年度（2023年度）は年3回、令和6年度（2024年度）は年4回測定し、監視の強化を図っているところでございます。

測定結果につきましては、ホームページやSNSで速やかに情報発信するとともに、広報誌すいどうにゆーすや市報に掲載し、市民の皆様に情報提供を行っているところでございます。

今後も皆様に安心していただけるよう、関係部局と共に取組を進めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 水道水の水質は市民の健康に大きく影響します。本市のように、自治体の水道部が監視の強化を図っていただいていること、環境部をはじめ、関係部局と互いに連携して取り組んでいただいていることは市民の安心材料の一つですので、今後ともよろしく願いいたします。

続いて、教育関連について質問いたします。

令和7年度の当初予算において、校内教育支援教室への居場所サポーターの配置校が昨年度の5校から20校へと拡大されたこと、小学校への市費専科講師の加配、学校副管理者配置の拡充、中学校における採点支援システムの導入など、学校運営全体の喫緊の課題に答えていただきまして、大変感謝しております。日本の教育予算の対GDP比はOECD加盟国を下回っていますが、本市の教育予算の割合について過去の推移をお聞かせください。

○泉井智弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 本市の歳出予算のうち、教育費が占める割合は、令和4年度が10.5%、令和5年度と令和6年度は共に10.7%、令和7年度が10.9%でございます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 課題の多い教育の予算拡充に感謝いたします。

今年度から開室されたあるくの森に通室する児童は、12月末の時点で新たに120名ほどの児童が通室と、評判のよさですが、功を奏した理由は何でしょうか。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 あるくの森への入室希望者数の増加の理由につきましては、対象児童、生徒の拡大や、周知の徹底、施設内の設備の充実と、通室に係る利便性の向上など様々な要因があると認識しております。

中でも、スタッフの一定数確保は非常に効果があり、児童、生徒がいつ登室しても、エレベーターホ

ールまで出迎え、笑顔で声をかけることや、一人一人の児童、生徒との対話を大切にしながら、活動内容を一緒に考えていることなどが、入室児童、生徒の安定した登室につながっているものと認識しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 この成果をぜひ拡大された校内支援教室と広げ、さらに充実した不登校支援の実現がなされると考えます。その実現の可能性と課題は何でしょうか。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 あるくの森と校内教育支援教室との連携につきましては、児童、生徒の支援に関する情報共有や、相互の施設見学及び職員交流や合同研修などの取組を総合的に行うことが重要であり、児童、生徒一人一人のニーズに合わせたきめ細やかな支援につながるものと認識しております。

また、あるくの森のスタッフと居場所サポーターの勤務時間の違いから、交流や研修時間の確保は課題となりますが、各施設の役割を明確にし、児童、生徒が安心して過ごすことのできる居場所づくりに向け、支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 御答弁から、特にスタッフの確保が非常に効果があるという御認識は子供たちにとって非常に重要であると考えます。子供たちの育ちに合った支援がモチベーションを上げ、通室につながり、成果を上げられました。

この成果を校内支援教室に生かし、次年度は全校の子供たちに支援が行き届くよう、全校配置の実現を強く求めます。

令和7年度も、給食費の保護者負担軽減策が実施されますが、不登校児童、生徒の保護者には昨年同様負担軽減がなされないのは公平性に欠けるのではないのでしょうか。あるくの森に通室する子供たちにも、来年度から中学校の給食が提供できるなど、配

送先の更新等を要望いたしますが、いかがでしょうか。この課題の対応策について、教育長の御見解を求めます。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

現在、各校で給食を喫食する児童、生徒を対象に、給食費補助を実施していますが、あるくの森へ登室する児童、生徒へは、給食提供ができておりません。

中学校給食をあるくの森にて提供するためには、給食を衛生的に保管するための設備や配膳室の確保、あるいは提供する給食数の確認方法など様々な課題があり、来年度からの実施につきましては困難と考えておりますが、今後、給食提供への課題を整理し、あるくの森に登室する児童、生徒へ提供できる昼食の在り方につきまして、関係部局と研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 教育長。

○大江慶博教育長 栄養のある食事を摂ることは児童、生徒が健やかな体を育成していくための重要な要素であると考えております。不登校児童、生徒の心と体の健康に対する配慮という観点から、あるくの森における昼食の提供につきましては、現状の課題を整理し、よりよい支援につながるよう、体制の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 ありがとうございます。公平性に欠けるという御認識を持たれ、昼食の在り方を研究していただけたというありがたい御答弁でした。ニーズ調査をしていただき、来年度は全面実施は難しくても、給食試食会や調理室での昼食づくり等、できる範囲で可能性を探っていただき、前進していただきますよう求めます。

最後に母親支援について質問します。

育児支援事業における幼児の睡眠に係る保健指導におけるデータの活用について質問いたします。

本事業を推進することとなった背景をお答えくだ

さい。

○泉井智弘議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） 幼児とその保護者の睡眠に関する悩みを把握し、適切に対処できるよう、国は令和5年度（2023年度）より、母子健康手帳に睡眠に関する問診項目を追加しました。

本市の乳幼児健診から把握する幼児の睡眠状況については、就床時刻が午後10時以降の割合は、1歳6か月児健診で約2割、3歳児健診で約3割となっており、睡眠の問題は心身の成長への影響が心配されるため、生活習慣の改善が必要ですが、保健師による一般的な保健指導にとどまっております。

このような状況を踏まえ、本アプリを導入し、保護者を含めた幼児の生活習慣の改善を図るとともに、集積されたデータを分析することで、保健師のスキルアップにもつながると考え、本事業の提案に至ったものです。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 保護者が睡眠改善相談アプリねんねナビを利用することへの懸念事項をお答えください。

○泉井智弘議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） 保護者が本アプリを利用するに当たっての懸念事項としましては、子供の1日の生活リズムなど約40項目の定期的な入力を負担と感じ、利用が継続しないこともあるのではと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 本市の教育委員である谷池氏のねんねナビの見解をお聞かせください。

○泉井智弘議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） ねんねナビは、大阪大学大学院連合小児発達学研究科の研究グループが開発したアプリであり、谷池特任教授も同グループに所属されていますが、教育委員とし

てのお立場からの見解は伺っておりません。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 ねんねナビを導入するに当たり、妊娠、出産、育児の現状や課題についての助産師さんから聞き取りはなされたかお聞かせください。

○泉井智弘議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） ねんねナビの導入に当たっては、助産師への聞き取りは行っておりません。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 私は、妊娠、出産、育児は母親がどのような気持ちでいるのかが最も大切だと考えます。本アプリ導入に当たり、懸念事項が2点ございます。

まず、保護者の負担です。それは単に入力負担だけではなく、AIの文字で心が落ち着き安心するのか、100人いれば100通りの母親、お産、その後の育ちがある中で、育児経験に乏しい母親が余計に混乱しないかということです。生身の人間と話すことでほっと安らぎ安心し、そこから他の悩み事や他愛のない話から目線が変わり、救われる経験がある方なら、本アプリの必要性はないのではないかと思いますし、逆にその経験がない方は、情報にとらわれ、心身共に疲弊しないかということです。結果、スマホ育児や子供に睡眠薬を飲ませる現状が加速しないかも懸念しています。

もう一点は、育児の課題は、妊娠・出産時の母子の環境にも課題があり、幼児の生活習慣の改善だけでは解決困難だということです。人間は自然の一部であり、お産は自然の営みであるという日本古来のお産のよさが失われ、現在の出産は医療任せになりがちです。医療を否定しているわけでは決してありませんが、安心、リラックスが不十分な環境での妊娠・出産では、母子共に体に緊張が残り、産後は鬱、育児困難、病気、発育不全等多数の問題を生むと言われています。

また、健診ごとに3Dの超音波検査をするのは、日本は他国から見ると異常であり、胎児の時点で脳が壊されているとも伺いました。つまり育児の課題は、妊娠・出産時の母子の環境にも課題があり、幼児の生活習慣の改善だけでは解決困難だということです。母子の不安は社会がつくり出しているという根本を見直す必要性について、市長の御見解を求めます。

○泉井智弘議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） まずは担当より御答弁申し上げます。

子育て家庭が安心して健やかに過ごすためには、妊娠・出産・育児に関する正しい情報を発信するとともに、同年代の子供がいる保護者同士が身近な場所で交流や相談ができる体制の整備が重要と認識しております。

また、ライフスタイルに応じた選択肢として、デジタルツールを活用した支援も必要と考えております。

引き続き、関係部局と連携し、多様なニーズに対応した支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 出産及び子育て睡眠に関する御意見をいただきました。御質問にもあるように、100人100様のこの問題に対しては、ねばならないという固定観念に捕らわれることなく、医学的・科学的根拠をもって当事者に寄り添ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○泉井智弘議長 5番 久保議員。

（5番久保議員登壇）

○5番 久保直子議員 最後に、私の意見を申し伝えます。

行政運営に携わる全ての者は、私を含め、命のシステムを学ぶ機会が必要です。本アプリに100万円以上もの予算をつけること、そして、利用料は無料だと市民に宣伝し、人口の多い吹田市の実績が他の自治体へと広がることが罪にならないのか。引き続

き、委員会で審議したいと思いますが、費用対効果を慎重に検証すべきであるという意見を申し上げて、私の個人質問を終わります。

○泉井智弘議長 議事の都合上、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時 再開）

○山根建人副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

36番 藤木議員から資料の配付の申出がありましたので、会議規則第147条に基づき許可いたしました。クラウド上などに掲載してありますので、御報告いたします。

それでは、引き続き質問を受けることにいたします。18番 井上議員。

○山根建人副議長 18番 井上議員。
（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 公明党の井上真佐美です。発言通告書に従い、個人質問を行います。

初めに、今議会に上程されています5歳児を対象とする発達特性ウェブスクリーニング検査の導入について伺います。

国は、就学前に発達特性等を把握し、適切な支援につなぐことを目的とした5歳児の検診を推奨しています。発達障がいなどを早く発見し、安心して就学につなげることを目指す5歳児健診の実施を求め、過去3回、議会で取り上げましたが、医師、保健師などの発達障がいの診断や生活指導ができる専門家の確保が課題であるとの御答弁でした。

昨年から国の助成事業が始まり、5歳児健診を導入した自治体も増えていますが、府内で実施している自治体をお教えください。

○山根建人副議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） 現在、大阪府内で、国の助成対象となる方式で5歳児健診を実施している自治体は、柏原市、大阪狭山市、富田林市、藤井寺市、羽曳野市、能勢町の5市1町でございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 18番 井上議員。
（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 政令市や中核市では、人員体制や場所の確保等の課題があり、実施が困難であることに一定の理解はできます。本市も国の通知を受け、5歳児健診プロジェクトチームを設置し、検討された結果、全5歳児を対象とするウェブスクリーニングシステムを使った発達特性の検査を実施するとの決定をされました。新たに就学相談支援員等3名の職員を配置し、相談支援体制の強化を図ることですが、このシステムを導入するに至った経緯をお示ください。

○山根建人副議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） 令和5年度（2023年度）に国から示された5歳児健診の実施には、医師等の専門職が必要とされていますが、その確保は現在も困難な状況となっております。

一方、本市では、令和4年度（2022年度）から、こども発達支援センターにおいて、5歳発達相談であるおひさま相談を実施し、小学校就学に向けた支援を行っていますが、保護者の希望制であるため、全対象児童へのアプローチにはなっていません。

これらを踏まえ、庁内関係部局と検討する中で、就学前に広く支援の必要性のある児童を把握するために、他市で先行事例として実施している本ウェブスクリーニング検査を導入するとともに、新たに就学相談支援員等を配置し、相談支援の体制の強化を図るなど、本事業の提案に至ったものでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 18番 井上議員。
（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 ありがとうございます。また、既に導入されている他市の状況について検証等はされているか、課題があるとすれば、どのような点とお考えか、担当理事者の御所見をお聞かせください。

○山根建人副議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） 本ウェブスクリーニング検査を既に実施している弘前市においては、全対象児童の約90%が問診に回答し、必

要な支援につながっているなど、その実績、効果についてお聞きしております。

課題としましては、本ウェブスクリーニング検査には保護者とその児童が在籍する保育所・幼稚園等の保育者の回答が必要であることから、それぞれ十分な理解と協力を得ることや、結果から適切な相談、支援につながる仕組みの構築が必要であると考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 令和7年度の検査対象となる本市の5歳児約3,200人が、この検査により子供の発達の特性への早期の気づき、適切な支援や療育へのつながりを通して安心して就学できることを期待して、次の質問に移ります。

次に、周産期グリーフケアについて伺います。

昨年の9月議会で流産や死産を経験した女性に寄り添う支援、いわゆる周産期グリーフケアについて質問しましたが、その後も当事者の方から様々なお声を伺いましたので、再度取り上げさせていただきます。

前回要望しました当事者の支援につながる情報や相談窓口などを記載したリーフレットを早速作成していただき、市民課の窓口や市内の産婦人科に置いていただいております、ありがとうございます。

ホームページにも外部相談窓口の案内や利用できるサービス等について詳しく掲載していただいておりますが、当事者や周囲の方からの御声等がありましたらお教えてください。

○山根建人副議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） 流産や死産を経験された方へのグリーフケアについて周知に努めているところでございますが、医療機関においても必要な方への支援を行っていることもあり、現時点では当事者や周囲の方からの御相談等はございません。

以上でございます。

○山根建人副議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 従来の産後ケア事業では、流産や死産をされた方が、助産院等の施設を利用しづらいため、助産師が自宅を訪問してサービス提供を行うアウトリーチ型を新たに実施していただく議案が今議会に上程されています。

東大阪市をはじめ、NATSの3市では既に訪問サービスを実施されていますので、先進事例を参考に、ぜひ進めていただきたいと思います。

先日、東大阪市のグリーフケアサロンに伺い、当事者の方のお話をじっくりとお聞きする機会がありました。吹田市からも約10人の方が通われているとのことで、我が子を亡くした喪失感や悲しみは、ほかに兄弟姉妹がいても、時間の経過とともに癒えるものではないことも知りました。その後、新しい命を宿しても不安に駆られ、心身の不調を来す場合があります、お一人お一人の悲しみに寄り添う継続したきめ細かな支援の大切さを実感しました。

令和4年6月3日付の厚生労働省子ども家庭局の事務連絡、流産・死産等を経験された方のピア・サポート活動等への支援については、当事者団体に対する活動支援をはじめ、地域のニーズ等を踏まえた適切な支援を講じられるよう、改めてお願いするとあります。

市内に自助グループやサポートグループがあれば、吹田在住の方が東大阪市まで通う負担が減るケースもあるのではないかと思います。同じ経験をされた当事者同士の関わりを市の担当者がファシリテーターとなり、行政主導で設けてはいかがでしょうか。担当理事者の御所見を伺います。

○山根建人副議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） 流産、死産を経験した場合、同じ気持ちを共有することが大きな力になることもあるため、当事者同士の関わりは重要であると認識しております。

当事者同士の交流会を実施している東大阪市では、対象者が少なく、交流会を企画しても中止になることがあると伺っております。そのため、現在、本市単独で交流会を開催することは考えておりませんが、産後ケア事業のアウトリーチ型を実施する中で、まずはニーズの把握に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 よろしく願いいたします。

次に、当事者に細やかな支援ができるよう、担当の保健師や助産師、担当職員を対象とした研修会の実施をお願いします。

前回も同様の質問をし、令和3年度に当事者支援団体の方を講師に招き、研修を実施されたとの御答弁でしたが、それ以降、3年以上が経過しています。担当が代わられたり、新しい方もいらっしゃると思います。当事者の方のお話をお聞きすると、対応された助産師や保健師さんの言葉に傷ついたと言われることも多々ありました。何げない一言が深い喪失感を抱える当事者を傷つけてしまう場合があります。

周産期グリーフケアの支援強化のため、専門家や当事者支援団体から講師を招き、支援にまつわる知識や技術、メンタルヘルスについての研修などを研修対象者を拡充し、積極的に行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。市長の御見解を伺います。

○山根建人副議長 子育て支援センター担当理事。

○岸上弘美理事（子育て支援センター担当） まずは担当から御答弁申し上げます。

周産期のグリーフケアは保健師または助産師が対応しており、必要な知識やスキルを習得するために、保健師については、毎年、国や府が主催する支援者対象の研修を受講し、流産、死産を経験した方への対応等について知識を深めております。

引き続き、積極的に研修に参加し、当事者への適切な関わり方等を母子保健担当職員と共有するとともに、妊産婦の相談支援に携わる助産師を対象に、妊産婦のメンタルヘルス等について定期的に研修を行ってまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 妊娠・出産にまつわる悲しみへの対応につきまして改めてその大切さを感じました。

ただいま担当からの答弁にもありましたように、

今後も妊産婦を支援する専門職等の意識高揚に取り組んでまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 よろしく願いいたします。

最後に、安心して搾乳ができる環境づくりについて伺います。

出産した女性の中には、早産などで低体重で生まれた入院中の赤ちゃんに母乳を届ける必要がある方や、産後間もなく職場に復帰する方も増える中、自分で母乳を搾る、いわゆる搾乳のできる環境整備は重要です。

現在、多くの人が利用する施設には赤ちゃんにミルクをあげることなどができる授乳室の設置が進んでいますが、授乳室で搾乳もできることについては、まだ社会全体の理解が進んでいません。

外出先で母乳を搾る搾乳の必要性が生じて、赤ちゃんを連れていないので、搾乳のために授乳室を利用することをためらうとのお声があります。また、産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっています。

赤ちゃんに授乳しない場合でも、母体では母乳がつくられるため、母乳がたまった状態を放置すると痛みが生じたり、乳腺炎等を発症するおそれがあり、数時間ごとに搾乳する必要があります。

しかし、職場に女性用の休憩室等がなかったり、周囲に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで搾乳し、母乳を捨てたことがあるといった話も伺いました。

WHO、世界保健機関は、2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、ILO国際労働機関による母性保護勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールをつくるよう求めています。

海外では、企業に対して、従業員に搾乳のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業の担当者も女性の復帰を支援することは大いにメリットがあると考え、積極的に投資を行っています。

しかし、国内においては、授乳室と搾乳室を併記

した表示にしている行政施設や大型商業施設なども存在しますが、まだまだその数は少ないのが現状です。

本市でも、本庁舎内や公共施設、また一部の民間施設にも赤ちゃんの駅が設置され、おむつ交換や授乳などに利用できますが、本市職員及び教職員で搾乳が必要な方への配慮や環境整備はどのようにされているのか教えてください。

○山根建人副議長 総務部長。

○大山達也総務部長 本市職員への対応といたしましては、令和2年度（2020年度）に本庁舎内の保健室を改修し、衛生面に配慮するとともに、よりプライバシーが確保された空間を確保することで、職員が安心して搾乳できる環境を整えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 次に、学校教育部からも御答弁申し上げます。

学校施設におきましては、令和5年度にモデル校として、小学校1校に教職員が人目を気にせず、体のケアなどができるよう、リフレッシュルームを整備いたしました。

今後、令和9年度末までに全ての小・中学校にリフレッシュルームを整備できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 ありがとうございます。今後は授乳室で搾乳が可能である旨を表示し、お母さんが一人で気兼ねなく授乳室を利用できるよう、本市女性職員の意見も参考に、市民や事業者にも周知啓発を行っていただきたいと思います。担当理事者の御所見を伺います。

○山根建人副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 出産後に搾乳の必要な方が外出の際に気兼ねなく授乳室を利用できるよう、市内の赤ちゃんの駅実施施設に対し、表示の協力を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 神奈川県では、搾乳できることを示すシンボルマークが作成され、搾乳機のイラストが描かれたデザインで、搾乳できますと記載されています。クラウド等に掲載した資料を御覧ください。静岡県や岡山県でも、公共施設の授乳室に搾乳可を表示されているそうです。

本年1月16日の参議院予算委員会では、公明党の佐々木さやか参院議員が国土交通省のバリアフリーガイドラインに授乳室での搾乳が可能であることについて記載するよう求めたところ、中野洋昌国土交通大臣からは、ガイドラインの記載を充実させ、子育てバリアフリーの推進を図る旨の答弁があり、こども家庭庁からも、国交省と連携した周知啓発の検討が示されました。

女性が出産後、安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。

そこで伺います。出産や子育てへの支援を充実するため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や、職場や商業施設における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組むべきと考えますが、市長の御見解をお示しください。

○山根建人副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

安心して出産や子育てができる環境づくりを推進するため、現在策定を進めております仮称吹田市こども計画に基づく施策を着実に実施してまいります。

また、周囲の人が出産や子育てへの理解を深め、配慮できるよう、情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 私自身、乳腺炎や搾乳という言葉を知ったのは、40年以上前でございました。それまでは知りませんでした。以前の職場で、同僚の女性職

員が搾乳をし、冷蔵できるプライベートな空間と、冷凍冷蔵庫を独自に設けた経験があります。それはその必要性にさらに気づかされることになります。

来年度には、本庁舎の授乳室のスペースを広げるなどのリニューアルを検討をいたしております。

今後も、施設の特性に合わせて適切な対応をしてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○山根建人副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 公明党の浜川剛です。発言通告書に基づき、個人質問をさせていただきます。

まずは、外国人の方に対する窓口業務の対応について数点お聞きします。

令和5年4月1日時点での本市の外国人市民数は6,443人で、割合は1.7%、市民の約59人に一人が外国人市民とのことで、こういった社会情勢の変化などに対応しながら、効果的な事業を行うため、関係部署等と多文化共生推進政策の目的や方向性を共有するなど、横の連携や計画的な進捗管理が必要であることから、吹田市多文化共生推進アクションプランを策定されました。多くの外国人市民の方が暮らされている中、安心できる、また、安定した行政サービスの提供について確認させていただきます。

本市の窓口業務において、日本語が十分に理解できない外国人の方に対し、各種手続や相談といった行政サービスをスムーズに受けられるよう、入管が実施する電話通訳支援事業を活用されておられますが、現状の活用申込み部局数をお示しください。

本市での生活をスタートする際の転入や出産等に対応する市民課業務と、保育所や幼稚園の入園等に対応する保育幼稚園室業務、それぞれにおいての通訳支援事業の利用状況、利用数についてお示しください。

先日、ネパール国籍の方から、保育所の入園・転

園手続に対する相談を受けましたので、保育幼稚園室での相談に同行させていただきました。

この方は、昨年10月に東淀川区から本市に転入されており、その際に、保育所の転園の申込みをされましたが、点数不足で転園できないまま、今も自転車で毎日片道40分かけて、東淀川区の保育園までお子さんを送迎されておられます。今回、改めて状況を確認した際に、点数が足りないことによる転園の難しさを認識され、勤務状況を変更され、現在、改めての判定待ちです。昨年10月の時点で、前術の通訳サービスを活用していれば、もっと細やかなやり取りができ、その方の対応、つまり勤務状況の変更も早く対応でき、たればの話ですが、既に転園していたのかも感じるものです。ある程度日本語が話せ、理解できる状態でしたので、通訳支援サービスを利用する必要性を感じられなかったのかとは思いますが、じっくり話を聞いてみますと、あまり理解できないまま書類を記入、提出されていたとのことでした。

この通訳サービスに対する危機感でもあるのでしょうか。もっと積極的に利用を活用するべきと考えますが、保育幼稚園室の御見解をお聞かせください。

また、市から渡される各種書類についてですが、前述のネパールの方は平仮名や片仮名なら読めますが、漢字となると全く読めず、市から書類を受け取っても、漢字だらけで全く理解できないとのことでした。それでも知り合いに漢字も何とか理解できる方がおられるようで、その方を頼って書類を記入、作成されたそうです。

ちなみに英語ができるのか聞いたところ、英語もほとんどできないとのことでした。相談を受けながら感じたことですが、市の書類は基本的に漢字だらけです。英語版を作成されている場合もありますが、英語を理解できない方にとっては活用できません。

そこで提案いたしますが、様々な書類があるかと思いますが、可能な限り、平仮名もしくは片仮名だけの書類も作成し、外国人市民の方に活用されてはいかがでしょうか。今回、特にその必要性を感じましたので、保育幼稚園室の御見解をお聞かせください。

続いて、避難所における子供の居場所づくりや避難所の環境づくりについてお聞きします。

大規模災害発生時の長時間や長期間にわたる避難所生活における子供の居場所づくりに関しては、前回の定例会における代表質問でお聞きいたしました。

ただ、実際に避難所運営は、地域の方々が主体で実施されます。地域の方々の子供の居場所づくりの重要性や取組についての認識向上、実践については、どのように進められるのでしょうか、御所見をお聞かせください。

内閣府は、避難所で被災者支援のリーダー役となるボランティア養成を加速すると言われております。研修で避難所運営の基本技能を身につけ、災害時に自治体職員と共に、良好な避難所環境づくりに貢献していただく方々です。内閣府によりますと、受講者は既に700人を超えているそうで、さらに補正予算を確保し、実施会場を当初予定より増やされるということです。地域によって避難所運営に違いがあるとはいけませんが、本市の取組についてお示ください。

避難所マネジメントシステムの導入を提案されておられます。昨年の能登半島地震の被災自治体においても、本市と同様に紙ベースでの運用をされており、結果として、避難者名簿の作成に数週間、避難者情報の集約に数か月要することとなり、要支援情報などの把握の遅れから、必要な支援が届かなかった事例や、職員の疲弊により、避難所運営に支障が出た事例があったということです。

こういった情報を踏まえ、避難所の情報共有等をデジタル対応することで、対応の迅速化と効率化を図り、被災された方々が安全に生活でき、早期に生活再建につなげることが目的とのことですが、どのようにつながるのでしょうか、お聞かせください。交通系ＩＣカードやマイナンバーカード、運転免許証などの情報を活用とされておられますが、そういったものを持たれていない方への対応はどのようにされるのでしょうか。

また、避難所運営の地域の方々にとっては新たな対応が必要となるのではと危惧しますが、理解と対応力の育成についてはどのようにと取り組まれるの

か、御見解をお聞かせください。

今回、防災対策事業における市公共施設への循環型トイレの試行的導入の予算が提案されておられます。大規模災害発生時に、下水道の被害箇所が特定できるまでの一定期間、広範囲でトイレの使用が制限され、簡易トイレや携帯トイレでは、衛生上の課題が発生するため、その解決策として、能登半島地震の被災地でも活用された循環型トイレの効果検証を図ろうとされている趣旨は理解いたします。

ただ、現在全ての学校ではないのかもしれませんが、私の地元の小学校であったり、近隣の小学校の体育館に設置されているトイレには、このトイレは災害時も使用できますとのシールが付されております。これを見ると、大規模災害時でもトイレの使用は問題なしと公表しているように見受けられますが、この表記、シールの意味も含め、小学校体育館のトイレの耐震化といえますか、災害対応状況についてお示ください。

今議会では、環境部からも災害用トイレの備蓄についても予算計上されておられますが、それと加えて循環型トイレの検証が必要なののでしょうか。とはいえ、危機管理室職員の方は、能登半島地震の被災地にも支援に行かれており、まさに現場での経験を積まれておられますので、この循環型トイレの必要性について御見解をお聞かせください。

続いて、市内経済活性化についてお聞きいたします。前回の定例会でも訴えましたが、物価高騰は収まる気配がありません。米の価格上昇が止まらないため、政府は備蓄米の放出を決定いたしました。その効果、米価の下落は3月下旬頃に実感できると予想されておりますが、それでも昨年秋頃の価格に落ち着くだろうとのこと。これまでもあまりにも低価格過ぎたわけで、昨年秋頃の価格が適正だろうと言われております。

これは一例ですが、要は物価の下落は望めそうにないわけです。大手企業は従業員の賃金を上げることで対応を始めてきており、今後、最低でも数年たてば、中小企業にもその流れ、恩恵を受け、賃金は上昇するであろう、いや、してほしいと希望はありますが、少なくとも、それまでの間は、自治体が市

民生活を守る政策を実施すべきです。

まずお聞きしますが、本市が物価高騰に対し、市民の方を守るために、これまで実施された政策、主なものを一、二策で結構ですので、お示ください。

前回定例会で、プレミアム付商品券の必要性を訴えさせていただきましたが、物価高騰対策は国の仕事と言われ、検討いただけませんでした。今定例会で、国からの交付金を活用した政策として、小学校給食の無償化、中学校給食の半額を提案されておられます。私見ですが、給食の無償化、つまり、子育て世帯への政策こそ、国がすべき政策ではないかと思います。改めて市が実施すべきと考えられた根拠について、市長の御見解をお聞かせください。

今定例会で地域コミュニティアプリの導入を提案されておられます。なぜ自治会をターゲットとした地域アプリなのでしょう。これも前回定例会で自治体アプリの活用を提案しましたが、まさしく自治体アプリを構築し、それを各自治会で活用いただくことで、市内での様々な取組に大きく寄与すると考えますが、御見解をお聞かせください。

やはり地域経済を活性化させるのは、プレミアム商品券であり、だからこそ、基礎自治体に取り組むべきであると訴えさせていただきます。

と言いましても、紙での商品券としますと、準備に要する時間や経費も大きなものになってきます。NATS一つである豊中市では、アプリを活用したプレミアム商品券を発行し、好評を得ているそうです。ぜひとも本市も地域通貨とも言えるアプリを活用した商品券を発行できるシステムを構築すべきではないでしょうか。

プレミアム商品券は、所得の低い方にとっては生活の支えになり、所得の高い世帯にとっては身近にできる地域貢献とも言え、ニーズは大きいと思います。結果的に、市内経済の活性化が広がるものと考えたと、物価高騰に賃金の上昇が追いつくまでの間は実施すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○山根建人副議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 都市魅力より、2点御答弁

申し上げます。

まず、出入国在留管理庁が実施する電話による通訳支援事業につきましては、現在、26室課が利用登録しております。

次に、商品券などが対応できるアプリにつきましては、地域経済の循環や活性化に有効な手段と考えておりますが、一基礎自治体として構築する場合、初期コスト及びシステムを維持するコストや、事業実施時における事業費に占める事務経費が高額であること、並びに、個人情報の流出等のセキュリティーリスクにさらされることなど、様々な課題があるものと認識しております。

なお、地域経済の活性化につきましては、国や府の動向を注視しつつ、吹田市商工業振興対策協議会などからいただいた御意見も参考にしながら、本市における効果的な手法等について検討してまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 続きまして、市民部より2点御答弁申し上げます。

まず、市民課窓口での通訳支援事業の今年度の利用実績につきましては、1件でございます。

次に、今議会で提案しております地域コミュニティアプリにつきましては、決算常任委員会における提言や、吹田市市民自治推進委員会や地域からの御意見を受け、自治会活動の支援として導入しようとするものでございます。本アプリの導入により、自治会員同士の情報共有や、自治会外も含めた広範な情報発信が可能となり、自治会だけでなく、地域諸団体や新たな結びつきも含めた地域コミュニティの活性化につなげようとするものでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、児童部より御答弁申し上げます。

保育幼稚園室における電話による通訳支援事業につきましては、現時点での利用実績はございません。

次に、通訳支援サービスの利用についてですが、これまで、保育幼稚園室の窓口では、日本語での意

思疎通が困難な場合は、翻訳機器を活用することで窓口等の対応をしてまいりました。

しかしながら、保育に関する手続は、多様な言語を話す保護者の方々にとって、分かりやすいものであることが重要でありますので、通訳支援制度について、必要な場合にサービスを利用いただけるよう努めてまいります。

次に、書類の平仮名、片仮名対応につきましては、申込み案内等の書類は多くの方が理解しやすいものとするのが重要であり、その観点からも、できる限り分かりやすい表記の工夫が求められていると認識しております。

一方で、情報の正確性が求められるため、平仮名等の表記のみとすることには慎重な検討が必要であると認識しております。

引き続き、申請者の利便性と情報の正確性の両面を踏まえながら、必要な検討に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 次に、危機管理担当にいただきました数点の御質問にお答えいたします。

まず、大規模災害発生時の子供の居場所づくりの重要性や取組でございますが、災害時の子供の心の回復の観点から、安全、安心に遊び、学べる居場所確保への配慮は重要であることから、本市では、国内外の被災地で豊富な支援経験を有するセーブ・ザ・チルドレンジャパンと、国内初となる連携協定を締結し、子供の心理的安全に係る先進的な各種取組を進めているところでございます。

具体的には、地域防災計画や各種計画に、子供への支援に関する知見を反映させるとともに、子ども・子育て支援や、避難所対応に当たる様々な方を対象に、子供たちの心のケアや優しい空間づくりなどをテーマとした研修、訓練を毎年複数回実施し、対応力の充実強化に努めております。

次に、避難所での被災者支援のリーダー養成についてでございますが、本市では、令和4年度（2022年度）に内閣府から避難生活支援リーダーサポーター養成のモデル研修実施地域の選定を受け、研修会が開催された経過がございます。

大変多くの応募があり、自主防災組織の方や大学生、理学療法士など、年齢、性別、属性にかかわらず、幅広い方々が御参加くださいました。本研修は、避難生活の環境向上スキルや被災者とのコミュニケーション力を養うため、避難所を再現し、運営を体験するもので、受講された方々からは、運営理解が深まったなどの感想をいただいております、得られたノウハウを生かし、継続的に避難生活をサポートできる人材の養成を市独自の研修として実施できるよう、引き続き研究してまいります。

次に、避難所マネジメントシステムによる被災された方の生活再建への効果でございますが、輪島市では、二次避難や仮設住宅、みなし仮設、公費解体要配慮者対応など被災者情報がそれぞれの担当所管ごとに収集されたことで一元化されず、何度も同じような聞き取りが行われるなど、被災者への負担だけでなく、情報の統合作業が発生することで支援の遅れが生じました。

輪島市以外でも、ほぼ全ての被災地で発生しているこれらの教訓から、本システムの導入により、避難所での受付から生活再建支援まで、必要となる被災者情報を一元化することで、被災者、運営者の負担が軽減されるとともに、早期の生活再建支援につながることを期待できるものでございます。

次に、交通系ＩＣカードなどが無い場合の対応につきましては、従来どおり、紙ベースで受付した後、運営者によりシステム入力を行うことや、スマートフォンでのＱＲコード読み取りを予定しております。

なお、本システムの運用管理は、主として地域の方々ではなく、支援自治体を含めた行政により対応することを想定しております。

最後に、循環型トイレの必要性についてでございますが、災害時における各種対応では、出来得る限り、平時と有事の区切りをなくすフェーズフリーの概念が重要であり、トイレに関しましても、携帯型や組立て式仮設トイレなど、多様化した備蓄に加えて、健康二次被害防止や衛生環境の確保の観点からも、フェーズフリーでストレスなく利用できるトイレを整備することが大変重要と考えております。

循環型トイレにつきましては、上・下水道が破壊

された被災地において、危機管理室職員も実際に利用し、フェーズフリーでありながら、耐災害性の高いトイレとして有用性を確認したことから、導入を提案するものでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 続きまして、学校教育部からも御答弁申し上げます。

まず、小・中学校の体育館のトイレにつきましては、手洗いの自動化や小便器の自動水栓化等を図っており、電気が必要な設備となっております。

現在実施中の体育館への空調設備整備事業におきまして、非常用発電設備の設置を進めており、被災し、停電となった際にも、体育館のトイレに電気の供給を行い、トイレも含め、照明やコンセントを使用できるようになっております。そのことを分かりやすく示すために、災害時にも使用できますというシールを貼り付けているものでございます。

次に、学校給食費につきまして、担当よりお答えいたします。

給食費は保護者負担が原則であり、その無償化は本来国の責務で実施すべきところ、特段の事情がある場合には緊急的に、また、国による全国的な財源措置がなされた場合に実施すべきものと考えております。

令和7年度の小学校給食費無償化については、国から給食費に充てられる全国的な財政措置として、重点支援地方交付金が示されたことから、これを活用して実施しようとするものでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 行政経営部より物価高対応に係る主な取組につきまして御答弁申し上げます。

物価の上昇が顕著となった令和5年度以降、住民税非課税世帯等への給付金の支給のほか、小・中学校給食費の保護者負担軽減、福祉施設等への応援金の支給などを実施してまいりました。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 学校給食費についての御質問でございますが、御指摘のとおり、学校給食費を無償化すべきという国民の声に應えるのであれば、その責任は国にあります。全国的な物価高騰への対策も同様です。その上で、この子育て世代への支援策は、コロナ禍において国の動きを待つことができない緊急対策に位置づけて、市の判断で始めたもので、その後の物価高騰対策として継続をしたものでございます。

今回は国から給食費にも充てることができる交付金が示されたことから、それを原資として実施を判断をしたものでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 様々御答弁いただきありがとうございます。

以下は、以下、要望や意見を述べさせていただきます。

通訳支援サービスですが、時間の関係で、保育幼稚園室のみに詳しくお聞きしましたが、本来であれば利用登録している26室課全てに該当するものと考えております。サービス利用への敷居を低く、気軽に利用いただき、また、書類に関しても、記入者が理解できないものであつては意味がありませんので、平仮名や片仮名表記に関しましては全部局においても、検討いただくように要望をさせていただきます。

避難所環境に関しましても、様々お聞きいたしました。しっかりと取り組んでいただくようお願いをいたします。

また、小学校の体育館のトイレに関してですけども、一番最初に目にしてつくるのが電気のスイッチでありますので、そこに災害時にも使用できますということであれば、本当に大規模災害での下水の状況によっては使えない場合もあつたりとかして、混乱がしないようにだけはお願いをしたいと思います。

地域コミュニティアプリですけども、その可能性については理解をいたします。ぜひとも全庁的な広がりとなりまして、地域活性化のみならず経済の活

性化も含めた活用が可能となるよう、期待をさせていただきます。市内経済の活性化が市民の元気さにつながるものと考えますと、経済活性化策に対しまして目を背けることなく取り組んでいただくように要望いたしまして、質問を終わります。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 自民党吹田・無所属の会の有澤由真でございます。時間の関係上、防災についての項目は取り下げさせていただきます。それでは個人質問に移ります。

今回、不登校児童、生徒への支援強化として、居場所サポーターの配置校拡充などの施策に対し、約3,300万円の予算が計上されております。居場所サポーターについては、令和6年度9月議会の私の質問におきまして、西山田小学校の例を挙げ、次年度以降の居場所サポーター事業の継続、そして、配置する学校を拡充してほしいとの要望しておりましたので、今回の予算計上は大変ありがたく思いました。一人でも多くの子供たちを救ってほしい、そんな思いでいっぱいでございます。

今回、小学校16校、中学校4校の計20校に、居場所サポーターが配置される予定ですが、配置するに至った経緯、学校の制定基準や各学校の反応などをお聞かせください。

○山根建人副議長 教育監。

○植田 聡教育監 令和6年度より、不登校や登校渋り等の児童、生徒に対する支援策として実施している居場所サポーター配置による効果検証につきましては、大きな成果といたしまして、新規不登校児童、生徒の減少が挙げられます。また、決まった時間に同じ人がいて、寄り添ってもらえることへの安心感が、登校意欲につながっているという児童の声や、管理職や担任による個別対応が減り、本来業務に専任専念できる時間の確保につながったという教職員からの肯定的な声がありました。

配置校の選定といたしましては、不登校、登校渋りの児童、生徒が多く、管理職や養護教諭が対応に当たるなど、人員不足が顕著な学校となります。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 以前の答弁の中で、居場所サポーターへの研修等を通して人材育成を図ることを、教職員と当該サポーターとの連携の在り方や好事例の共有を図り、成果と課題を整理し、適切な配置に向けて関係部局と協議するとありましたが、具体的にどのような対応をして、どのような形で進めているのか、現状をお聞かせください。

○山根建人副議長 教育監。

○植田 聡教育監 居場所サポーターの配置に向けての取組といたしましては、指導主事が配置校全校を訪問し、現状把握に努めるとともに、効果的な実践例や教室環境等を各校に周知してまいりました。

また、居場所サポーターと配置校の管理職及び担当者で、他市先進校を訪問、見学し、不登校対応についての研修を実施いたしました。

これらの取組を通して、居場所サポーターを配置することの効果について検証し、拡充の必要性を確認した上で、関係部局と協議してまいりました。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 答弁より、居場所サポーターの存在が新規の不登校児童の減少につながったということが一定の成果が出ているってことが分かりました。デジタルが相手ではなく、人対人、そして、心のつながりなわけですから、こうした寄り添った対応を今後もお願いしたいと思います。

今回の予算が通りましたら、小学校で残り19校、そして、残り中学校は14校ということですので、まだ配置されていないということになるので、全校配置に向けて引き続き効果的でなおかつ成果が出ている事業につきましては予算計上を行ってほしいと思います。

次に、令和5年度に中学校における職業体験の実施状況について、市内企業だけでなく、いわゆるサムライ業と呼ばれる士業、警察官、保育士等の専門資格を有する職業の方にも来ていただき、様々な職業の体験ができるような機会を提供してはと質問さ

せていただきましたが、市内企業等の合同での職業体験会開催の予定はないが、各種専門職などによる出前授業や体験型学習に係る情報を各校に提供することでした。その後の進捗状況をお聞かせください。

○山根建人副議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市中学校における出前授業や体験学習に係る情報提供につきましては、令和6年度当初に、本市の各種専門職等による出前授業や体験学習に係る情報を各中学校に周知しており、弁理士や税理士、医療等に関する出前授業を実施した中学校が2校、病院や司法書士事務所等における職場体験学習を実施した中学校が3校でございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

(28番有澤議員登壇)

○28番 有澤由真議員 前回、桃山台小学校PTAによるお仕事マルシェについて紹介しましたが、今回は枚方市で実施されているお仕事マルシェについて紹介させていただきます。

先日、NPO法人子どもは未来というお仕事マルシェの開催や、職業講話を通じて職業体験の制度をブラッシュアップしていきたいと活動する団体のお話を伺いました。枚方市の学校では、警察、自衛隊、介護士など様々な職種を集めて子供たちに機会を提供し、また、地域と連携しながら運営しているそうです。

これらの取組は、五常小学校という学校の校長が中心キーパーソンとなって始まったそうですが、これを機に他の学校にも取組が広がっていったそうです。

学校現場やPTAが忙しく、また、学校のカリキュラム等で実施が難しいのであれば、民間や地域に協力を求め、新たな試みを実施することもある必要ではないでしょうか。

また、教育委員会には、各小・中学校にこういった事例や情報を提供していただきたいと思います。前回も申し上げましたが、職業体験は、進路や就職の考えに影響すると言われており、将来に希望を持ってない児童、生徒がいると言われていの中で、職業

体験の意義は計り知れないと思います。

こうした活動が日本中で問題になっております、例えば、保育士や教員の人材不足対策や確保について、そういった将来にもつながるのではないかと思いますし、幼い頃の経験が将来の人生における指針になり得ると思います。

また、学校でこうした活動を行うことで、魅力ある学校づくりへの一助になると思いますし、不登校や学校に行きづらい子供たちにもお仕事体験を通じ、学校は楽しい場所なんだと認識してもらうことにもつながると考えますが、いかがでしょうか。

○山根建人副議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市における職場体験学習の取組につきましては、児童、生徒の自己理解や地域社会とのつながりを深める貴重な機会と捉えております。また、不登校や学校に行きづらい生徒が職場体験学習に参加することは、実社会とのつながりを持ち、自己肯定感を高めるものと認識しており、今後も全ての生徒が将来像を描くことにつながるキャリア教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

(28番有澤議員登壇)

○28番 有澤由真議員 もし、そういった活動が実現するのであれば、吹田特有の強みを生かした吹田版職業マルシェのようなものを皆さんと共にできればと考えます。産学官民連携で子供たちの夢の後押しをしたいと思っております。

産はノウハウを持ち、本市で活躍されている企業や職種、学は本市にある大学の学生たちが中心となり、職業体験に参加してもらう企業や職種に声をかけてアタックしてもらう、官、行政である吹田市教育委員会は全体のサポートをする、民間は地域や市民の皆さんに協力していただくという構図でございます。このような構想はいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

○山根建人副議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

現在、多くの中学校におきましては、キャリア教

育の取組といたしまして、企業等から出される諸課題に対し、生徒が自分事として課題解決につながる企画を発表し、企業からアドバイスをいただく探求的活動を実施しております。

御提案いただきました産学官民連携の取組も視野に入れながら、まずは現在各校において実施している企業と連携した取組を深め、効果検証しながら、生徒にとって充実したものとなるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 先般、私もその現場に立ち会わせていただきましたが、このような取組は私自身、経験したことがありませんでした。早い時期に、成長の早い段階で実社会とつながる貴重な機会であると感じました。教育委員会としても取組の参考にしたいと考えているところです。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 次に移ります。

これまで吹田市議会において東京事務所についての議論がなされてきましたが、結論から申しますと、私は吹田市の拠点を中央に置くべきだと考えます。経費がかかることではありますが、中央の空気を肌で感じられること、細かい情報を収集できること、情報を張り巡らせることができます。そして、何よりも中央官庁との信頼関係を醸成することで、吹田市の意見を反映することができると思います。そして、吹田市が中核市としてさらなる力が必要な場合、こうした中央官庁とのつながりは必要不可欠であると思います。中央官庁とのパイプがある自治体、ない自治体とでは差があるように感じます。

本市にとって中央官庁とのつながりは大きな力になっていると感じますが、具体的にはどのようなことがあるのでしょうか。

○山根建人副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 中央官庁とのつながりは、情報収集力の強化や市の魅力発信にもつながるもの

と考えております。国に対し、本市の施策、要望などを直接お伝えすることで、本市への理解や補助金採択につながっているものと存じます。

具体例を申し上げますと、千里丘周辺地区及び上の川周辺地区において、都市構造再編集集中支援事業に採択され、国の補助金を活用した事業を推進いたしております。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 現在の本市と中央官庁とのつながりについてどんなルートがあるのでしょうか、お聞かせください。

○山根建人副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 関係省庁への訪問や職員在省庁派遣などによりつながりを深めるとともに、機会を捉え、情報交換や要望を含め、連携に努めているところでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 吹田市のことを理解してくれる官僚とのつながりが大切だと思います。

中央官庁の官僚の部署異動について、数年の期間で異動すると仄聞しておりますが、各官庁との人間関係の構築について現状をお聞かせください。

また、人間関係ができると、各省庁の優秀な人材に自治体を支えてもらうことにもつながると思いますが、いかがでしょうか。

あわせて、東京に吹田市の拠点を置くことについての考え、そして、今後も行政として国とのパイプややり取りを継続していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上について、市長のお考えをお聞かせください。

○山根建人副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

拠点の設置には至っておりませんが、関係省庁への訪問や人事交流などを通じて、平素から信頼関係の構築に努めており、そうしたつながりが、本市の

市政の発展に寄与しているものと存じます。

今後におきましても、顔の見える関係づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 本市の市政運営に関わる様々な国策や、その実現に向けた各省庁の政策と予算、それを全国展開し、加速するためのモデル事業など、これらは全て霞が関で日々検討され、その後、政策として構築をされています。

その動向をいち早く把握し、市政に反映をするため、数多くの自治体が東京に事務所を置き、担当が頻繁に各省庁を回り、情報収集を行っておられます。

各省庁、そして担当職員とのつながりの重要性は、言うまでもありません。それは、組織間というよりも、組織人同士の関係と言えます。

現在、費用対効果の面からも、東京に拠点を置く決断を保留をしている本市ですが、各省庁の幹部と信頼関係を有している私自身や副市長が、率先をして関係省庁や政治サイドを定期的に訪問し、意見交換をすることで、本市の状況の理解を促すとともに、一層信頼関係を深める取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 日々、中央官庁のつながりについて関係調整ありがとうございます。市長からも今、組織人同士のつながりということがありましたけれども、本市発展に向けて、さらなる発展に向けて引き続きそういった信頼関係の醸成に向けてよろしくお願いいたします。

次に、吹田市第4次総合計画の中で、就学前の教育・保育の充実、多様な保育ニーズに対応しながら、保育所や認定こども園などの整備を進め、子供一人一人の健やかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図るとあります。

現在、本市において、市立・私立保育施設が166施設ありますが、その中で保護者から園の運営や対

応に対して頻繁に市に相談が寄せられるケースはあるのでしょうか。

○山根建人副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 まずは児童部より御答弁申し上げます。

保育施設の設置認可を担当しておりますことから、保護者等から市内の教育・保育施設に対する運営方針や保育内容、職員の対応等、多岐にわたる相談が寄せられております。

これら相談については、内容を精査し、関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、必要に応じて各施設とも情報を共有し、保護者の皆様が安心して預けることができる環境整備に努めているところでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 福祉指導監査担当理事。

○伊藤さおり理事（福祉指導監査担当） 続きまして、福祉指導監査担当より御答弁申し上げます。

保育施設に対する指導監査を所管しておりますことから、施設の対応等について不安や疑問を持たれた保護者等から相談や通報が寄せられております。

その中には、同一施設に対して複数の保護者等から同じ相談が寄せられる場合もございます。

寄せられた相談等につきましては、内容に応じて、当該施設への確認を行い、関係部局と連携した対応に努めております。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 私のもとにある地域のある保育施設についての相談が寄せられました。多岐にわたる内容をお聞きしましたが、一部取り上げさせていただきます。

まず、園児がけがをしても誠意を持って対応しなかったことがあったそうです。園児の命と安全をお預かりするはずの園の対応としてはどうかと思います。

保護者の方は何も理不尽に怒りたいとか、クレームをつけたりとか、自分の子供だけをかばってほしいとかだけではなく、ただ、誠意を持って向き合っ

てほしいだけなのにと嘆いておられました。

また、個人情報保護についても配慮しておらず、園児の個人の名前と顔が特定できる内容の写真を掲載していたそうです。最悪、不審者が保護者のふりをして園児を誘拐する事態が起きるかもしれません。保護者側が園側に伝えたと、入園時に承諾書をもらっているから問題はないとの回答だったそうですが、保護者側は何も個人がすぐに特定できるような写真を掲載していいとは承していないとのやり取りがなされたそうです。

また、サインや押印を求められる重要な書類についても内容に不備が見られたそうで、正直、いいかげんであるというしか言いようがありません。そして、働いている環境がハード過ぎるのか、保育士が毎年大量に辞職しており、入れ替わりが激しいという異常な実態もあるそうで、経営運営側に何か問題があるのかと推測せざるを得ません。

それに加えて、経営運営側がとても高圧的で威圧的な態度を取るそうで、多くの保護者が困惑しているとも聞いております。

園の運営に不安しかない、もっと当該保育施設についての情報を知っていれば、当該保育施設には入園させなかったとの声も聞きました。保育人材が不足しているため、対応できないことがあるのかもしれませんが、園児の命と安全をお預かりしている保育施設において違法行為を行っているにしても、いいかげんな運営を行っているという実態を知り、憤りさえ感じます。

保護者の意見にも耳を傾けず、全く改善しない園側の対応に、保護者の力ではもう何もできないので、行政に何とかしてほしいと痛切に願っておられます。

今通園している園児の皆さんが困るような事態になってもいけませんが、ただ、本市も質の高い保育環境の提供とうたっているわけですし、また、認可を下ろしてるわけですから、本市としても何かしらの対応が必要かと考えます。保育施設に対して奉仕はどのような指導を行っているのでしょうか。

○山根建人副議長 福祉指導監査担当理事。

○伊藤さおり理事（福祉指導監査担当） 保育施設への指導監査につきましては、通常1年に1回、通報

等があり、基準に違反があると疑われる場合には、随時、人員や設備等、法令上の基準を満たしているか確認するために実施しております。

基準を満たしていない項目がある場合は、項目ごとに指導を行い、改善を求めています。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 例えば、指導しても改善が見られない場合、本市としてどのような対応を行っているのでしょうか。もし、改善が見られない場合、ペナルティーや罰則を科すことも視野に入れるべきだと考えます。ルールを守り健全な運営を行っているほかの園に対しても示しがつきません。極論かもしれませんが、何度指導しても改善が見られない場合、例えば認可を取り消すなど、これは配置基準を満たしていない場合や違法行為を行っている場合しか適用できないと思いますが、何かもう少し強い対応をするべきだと考えます。本市が認可を出している場合、園の場合、ペナルティーを科す様々な手段があるだろうと推測しますが、どういったことが考えられるのでしょうか、具体的にお示しください。

○山根建人副議長 福祉指導監査担当理事。

○伊藤さおり理事（福祉指導監査担当） まずは福祉指導監査担当より御答弁申し上げます。

これまで市が指導した項目に対して改善をされなかったという事例はございませんが、職員の配置基準を満たしていないことが繰り返されたため、改善勧告を行った事例はございます。

なお、万一この勧告に従わなかった場合には、法令に基づき、改善命令、事業停止命令、最終的には認可取消しの行政処分を行っていくものでございます。

引き続き、必要な助言、指導等を行うことで、保育の提供等の適正かつ円滑な実施の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、児童部より御答弁申し上げます。

保育施設に対しましては、保育の質を確保し、適正な運営を担保する観点から、国が定める配置基準等の遵守を求めている、保育士の配置が基準に満たないなどの場合には、指導や勧告を経ることなく、施設型・地域型保育給付費の減算措置を行っております。

今後につきましても、安全な保育環境を維持し、適切な保育が提供されるよう、適正な支給に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

(28番有澤議員登壇)

○28番 有澤由真議員 保育士が毎年大量に辞職しているということは異常ですし、園に何かしらの問題があると思えません。ただでさえ保育人材の不足が叫ばれている中で、吹田の子供たちのために頑張りたいと思っている未来ある保育士の熱量や可能性を奪っている園があるということを本市は注視していただきたいと思います。

答弁の中でも内容に応じて確認するとありましたけれども、必要に応じて厳格な指導対応をお願いいたします。

次に、吹田市第4次総合計画の中で図書館についての内容がありますが、本市の図書館の存在は他市に自慢できるほど充実したものです。

今回は、本来、図書館と競合するであろうと思われるまちの書店と図書館の関係について質問させていただきます。

図書館と町の書店は競合しがちかと思いますが、私はそう思いませんし、何か連携できることがあると思います。ただ、吹田のまちを見渡すと、私が子供だった頃に比べて、まちの本屋さんが徐々に減ってきていると感じます。

背景としては全国に見ても、インターネット普及による紙の出版物の不振、ネット書店が増えたことにより、減少につながっています。ある調査では平成16年度に全国で約2万店舗ほどあった書店は令和6年度で1万960店まで減ったそうです。また、全国の自治体の中でも4分の1に当たる456市町村では、書店がない状態となっているそうです。

これを受けまして、令和6年度には経済産業省が、そして、先日の国会においても、図書館と書店が共存を図っている事例などが紹介されておりました。

地域の書店と図書館が連携して力を合わせ、豊かで伝統がある言語である日本語文化を守っていき、次世代に継承していくことが大切でございます。

また、図書館や書店は本との出会いによる新たな共感、関心を持つことができる知識の拠点であり、読書人口の増加や地域の読書環境の醸成、そして、活字文化に親しむことが大切だと考えますが、この点について市の御所見をお聞かせください。

○山根建人副議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 書店と図書館は共に地域の読書環境を支える役割を担っております。その上で、書店や出版社などと図書館が協働した取組を行うなどして、活字文化や読書環境を将来にわたって豊かにし、読書人口を増やしていくことも、図書館を含むそれぞれ共通の役割と考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 28番 有澤議員。

(28番有澤議員登壇)

○28番 有澤由真議員 文科省では全国各市の特徴的な取組を紹介しておりまして、それはですね、図書館と町の書店とまた出版社等の関係者とのですね、関係、連携について紹介されています。地元書店からそういった本を買って図書館の本にしてはという取組もあるんですけれども、地元の書店を守るためにも、他市で行っているような地元の書店から書籍や資料の購入について、本市においてそういったことは可能なのでしょうか。平等性の観点から特定の書店からの購入が難しいのであれば、吹田市本屋組合のような団体をつくり、行政が取りまとめてはと考えますが、いかがでしょうか。

○山根建人副議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 市内書店からの購入につきましては、外国語資料、紙芝居といった一般的な図書の流通経路から外れているものなど、少額の発注時に見積り合わせの対象としております。

次に、本屋組合のような団体からの購入でございますが、平成24年度（2012年度）までは市内の書店

組合と図書購入契約を結んでおりました。

しかしながら、当該組合の参加は市内4店にとどまっており、公平性、平等性の観点から、平成25年度（2013年度）から市内書店を含めた指名競争入札での調達方法に変更いたしました。

その後、参加事業者が少なくなったため、令和4年度（2022年度）からは一般競争入札としたものでございます。

以上でございます。

○山根建人副議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 吹田党の石川でございます。

時間の都合上、早口で失礼いたします。

まず、市民自治について、掲示板の必要性について伺いいたします。

複数の単一自治会から掲示板の設置費用の補助についての要望を受けています。掲示板のニーズと補助に関するニーズについて現状をお伺いいたします。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 掲示板につきまして、自治会からは、老朽化に伴う更新に当たって、設置補助を希望する声や、設置場所について、道路や水路等本市が管理する土地への設置を希望する声をお聞きしております。

以上でございます。

○山根建人副議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 高齢者における掲示板の有効性について伺いします。

高齢者にとって掲示板は最も有効な情報入手の手段の一つであると考えます。見解をお聞かせください。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 掲示板につきましては、高齢者のみならず、地域住民にとって身近な情報入手手段の一つであると認識しております。

以上でございます。

○山根建人副議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 次に、デジタル化とアナログ

的な情報共有のバランスについて伺いいたします。

情報の受発信手段のデジタル化の必要性は理解しております。一方で、アナログ的な情報共有である掲示板の利活用方法についても再検討すべきではないでしょうか、御見解をお伺いします。

また、広告料収入や地域の願いや困り事の把握など、自治会掲示板を活用した全国各地の取組について調査、検討して自治会へ情報提供することを提案します。これについての見解もお伺いいたします。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 現在、自治会活動のデジタル化を推進していますが、自治会での情報共有には引き続き、掲示板の活用などアナログな対応を併用することも必要と考えております。

今後におきましては、デジタル、アナログ双方の点から、先進的な事例の把握に努め、各自治会と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 続きまして、自治会加入促進等活動補助金拡充と掲示板について伺いします。

今回の自治会加入促進等活動補助金拡充に伴いまして、掲示板の修理や新設も補助対象にすべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 自治会加入促進等活動補助金におきましては、活動を伴う事業補助対象としておりますことから、掲示板の設置、修繕について補助対象に含めることは考えておりません。

なお、自治会集会施設整備等事業補助金におきましては、現状、一定の条件の下、掲示板の設置、修繕について補助対象としておりますことから、今後、条件の整理を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 ただいまの自治会集会施設整備等事業補助金で補助できるように条件整備すると御答弁いただきました。そのように理解いたしまし

た。よろしくお願いいたします。

次に、コミュニティ活動支援事業における地域コミュニティのアプリの導入について伺います。

全国的に導入実績がある複数のアプリにつきまして、機能面、コスト面から比較検討した結果、ピアZZを選定したと伺っています。アプリの機能についてはその効果が見込めるものの、ダウンロードの必要性が普及の妨げになっている点についての認識をお聞かせください。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 地域コミュニティアプリの導入においての課題につきましては、アプリの普及と使い方を知ってもらうことと認識しており、市民の皆様がアプリをダウンロードし、使ってみたくなるよう、普及啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○山根建人副議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 新しいデジタルコンテンツが次々に登場する中で、特定のアプリのみを推奨する意義は薄れていく可能性があります。今後も新たな仕組みについて継続的に検討すべきと考えますが、その見通しについて伺います。

○山根建人副議長 市民部長。

○中村大介市民部長 今回の地域コミュニティアプリの導入につきましては、自治会活動の活発化を図るとともに、自治会だけでなく、地域諸団体や新たな結びつきも含めた地域コミュニティの活性化を目指すものです。

地域コミュニティの活性化に当たりましては、本取組にとどまらず、継続した検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山根建人副議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 続きまして、水道について伺います。

我が国の水道の技術、とりわけ吹田市における水道事業は、世界に誇れる貴重な財産であり、その技

術を守り、継承することは、市民の安全保障、我が国の経済安全保障の観点からも重要であります。

吹田市の水道事業の今後の方針について伺います。近年、全国的に見ると、水道事業の民営化や広域的な運営について検討している自治体もありますが、私といたしましては、吹田市の水道事業は市が運営し、民営化はすべきでないと強く主張し、折に触れ確認を取ってまいりました。特別職の管理者を置かなくなったタイミングでもあり、再度確認です。今後も吹田市の水道事業は市が運営し、民営化は検討しないという方向性で間違いないでしょうか。市長に確認します。

○山根建人副議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 まず担当より御答弁申し上げます。

水道は市民生活に不可欠なインフラであり、安全な水道水を安定的に供給するという、水道事業者の責務を果たすべく、引き続き公的責任の下、その運営は市で担うべきものと認識しております。

以上でございます。

○山根建人副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 今、我が国の水道事業経営は大きな転換点にあります。維持管理や災害対策、そして、その基盤である財政上の問題を抱えた状況で、今年度、国土交通省が所管官庁になりました。

国土交通省は、上・下水道一体化と、民営化の一つの手法であるウオーターPPPを推進すべきとする姿勢を明確にしております。それは民間活力を生かし、広域的分野横断的な経営形態を示すものです。

この手法は、特に、疲弊する全国自治体にとって一つの解決方法かもしれませんが、今後も給水人口が微増を維持し、これまでも、鋭意、先行的な設備投資と不断の維持管理を続けてきた本市水道においても、それが果たしてベストな解決策なのか。水道事業に携わり、今も持続可能な水道の在り方について、全国に発信をさせていただいている私としては考えるところがあります。

いずれにせよ、現時点で現経営体制を大きく変えるべき合理的、積極的な理由は見当たりません。

以上でございます。

○山根建人副議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 少し安心いたしました。

次に、水道行政の現状と老朽化及び耐震化の対策について伺いいたします。

吹田市の人口は増加傾向にあるものの、水需要は1991年度をピークに減少しています。これは節水意識の高まりや大量の水を使用する施設が地下水利用の専用水道へ転換したことなどが要因とされています。

また、高度経済成長期に整備された多くの水道施設や管路が老朽化し、一斉に更新時期を迎えています。特に、浄水施設や配水施設、基幹管路の耐震化が重要な課題となっています。さらには水需要の減少に伴い、給水収益も減少傾向にあります。

そのような中、2016年と2020年に水道料金の改定を実施し、基本料金の割合を増加させるなどの対策を講じてきました。

また、老朽化した施設や管路の更新、耐震化には多額の費用と時間が必要なことから、計画的な更新として、すいすいビジョン2029に基づき、優先順位をつけて、計画的に施設や管路の更新耐震化を進めています。

そして、技術・技能の継承については、技術者の高齢化が進み、専門的な技術や技能の継承が課題となっている中で、若手職員の育成や技術研修の実施により、次世代への技術・技能の継承を推進しています。

また、大阪学院大学との連携により、学生に水道事業の現状を伝え、将来的な人材確保と技術継承を目指すというふうな活動もされておられます。

このように、吹田市は課題に対して多角的なアプローチで取り組み、安全で持続可能な水道サービスの提供を目指しているものの、一方で、将来に向けた抜本的な改革も推進していかなければならない状況下にあります。

特に、安心、安全な水道を維持するためには、料金改定は避けられない状況であり、中長期を見据えた手法論の検討が求められていると認識しています。

さて、水道事業は公営企業会計で運営されており、基本的に利用者からの水道料金によって運営される仕組みです。これは水道事業は受益者負担が原則であり、税金、つまり一般会計に頼らずに運営するという考えに基づいています。そのため、吹田市が水道事業に対して直接的に市税、つまり一般会計から資金を投入するのは通常は難しいわけですが、例えば、大規模地震や台風などの自然災害により水道施設が破損した場合、緊急的な復旧費用として一般会計からの補助が認められることがあります。

また、水道施設の耐震化や水道水の安全確保など、市民生活に直結する公共性の高い事業に対しては、一般会計からの補助が認められる場合があると認識しています。

また、下水道や工業用水、河川管理など水道事業に関連するインフラ整備には一般会計からの資金投入が可能であり、例えば、水源地の保全、水質改善事業、防災拠点としての給水施設の整備など直接的な水道運営ではなくて、間接的な形で支援が行われることもあると認識しています。

半世紀以前に一斉に整備した水道インフラですから、これからも一斉に資金が必要であり、待ったなしの状態です。

そこで、水道事業の財政と資金調達について、まずは国や大阪府の補助金を活用し、市の負担を抑えつつ施設更新を行う方法について、これまでの実績と今後の想定をお伺いします。

○泉井智弘議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 近年の国庫補助金等の活用実績といたしましては、令和3年度（2021年度）に緑化費用として470万6,000円、令和4年度（2022年度）に太陽光発電の設置費用として109万4,000円、令和5年度（2023年度）に、基幹管路の更新費用などに4,344万6,000円となっております。

今年度におきましては、管路の更新に3,728万1,000円、来年度におきましても、1,800万円程度を見込んでおり、今後も積極的に活用してまいります。

補助額につきましては、年間50億円規模の本市の建設改良費に対し、決して十分なものとは言えず、

採択要件も厳しいものとなっておりますことから、引き続き関係各所に対し、要件の緩和や補助の拡充に向けた要望などを行ってまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 災害対策や水源保全などの名目で、間接的に一般会計から支援を受ける可能性について、水道部の見解をお聞かせください。

○泉井智弘議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 災害対策や水源保全などにつきましては、必要に応じて市の関係部署と連携しているところでございますが、御質問の感間接的な支援となるものは特に予定しておりません。

水道事業におきましては、国庫補助金の活用や事業効率化による経費縮減などに取り組んでもなお、厳しい経営状況になるものと見込んでいるところでございます。

このような中、一般会計からの繰入れにつきましては、総務省が地方財政措置の拡充を進めていることから、今後は災害安全対策事業やその他の基準内繰入について経営の独立性が確保されることを前提に、関係部署と協議の上、検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 料金改定が令和9年に予定されていると認識していますが、令和9年の4月には統一地方選挙が予定されています。そのようなタイミングには政治的な動きによって、料金改定に影響を与える動きが全国の自治体で起こっていると認識しています。

吹田党としては、これまでも選挙に左右されることなく、市民の将来のためにやるべきことはやると言った固い信念のもとで、水道事業を進めていくべきだと主張してきました。そのためにも早い段階からの市民理解を得られる工法が重要であるということも併せて指摘してまいりました。

今回の質問の意図も市民への周知の一助として取り組むものであります。確認ですが、令和9年の料金改定に向けて選挙などの政治的な影響を受けず、計画どおり進めるべきと考えますが、市長と担当理事者の見解を求めます。

○泉井智弘議長 水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 まず担当より御答弁申し上げます。

水道料金の設定につきましては、健全な経営を確保できる公正、妥当なものであることが必要でございます。

財政状況についてシミュレーションを行ったところ、水道施設の多くが更新時期を迎える中で、今後も適切に町の固定費を確保し続けるとともに、耐震化や再構築など施設整備を推進するためには遅くとも令和9年（2027年）には水道料金の改定が必要との結果が出ております。

水道部といたしましては、料金のみならず、健全な水道について、引き続き市民理解が得られるよう、積極的に双方向での広報広聴活動の取組を進めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 水道を含むライフラインインフラの維持管理に固定的に必要な経費を、先ほど担当からもありましたように、私は町の固定費と表現をしてきました。その経費の技術的・専門的妥当性に関して、政治が介入すべき範囲は、果たしてどこまでなのか。かつてその世界に身を置いてきた技術職として疑問を禁じ得ません。

前回の料金見直しと同様、まずは利用者たる市民の御理解をいただく努力を重ね、政治動向に大きく左右されることなく、計画どおりに進めることが、将来市民に果たすべき、現世代の責任だと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 災害対応型トイレの導入につ

いてお伺いします。

初当選以降、災害対応型水循環式トイレの導入について何度も提案してまいりましたが、このたびの予算でようやくそれが実現見えてきました。なぜ災害対応型トイレが必要なのかについては、今さら申し上げる必要性はないと思いますが、今後の見通しについて気になっております。

令和7年度において、危機管理室の予算で計上されているこの事業は、今後、全庁横断的に導入の検討を進めるべきと考えますが、今後の見通しについて市長の見解をお伺いします。

○泉井智弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まず担当より御答弁申し上げます。

循環型トイレにつきましては、能登半島地震での活用をきっかけに高い有用性が確認されたところですが、導入事例が少ないため、来年度、長期的な使用における管理運用などに関し、検証をしております。多角的に検証した上、平時での使用を前提としつつ、トイレの耐災害性を高い水準で確保する取組として、その特性を生かせる場所での設置を推進していく必要があると考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 御紹介いただきました災害対応型トイレは有事の被災市民に区別なく必要となるものでございます。危機管理室の使命は、本来、マネジメントであり、実務は各行政部署になります。担当からの御答弁のとおり、分野横断的な導入の検討を進めてまいります。

○泉井智弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 これまで提案してまいりました災害対応型床冷暖房システムについて、その後の検討状況についてお聞かせください。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 市民体育館への空調設備の設置につきましては、避難所等の環境整備のためにも非常に重要であると認識しております。今後策

定するスポーツ施設整備計画において、スポーツ施設の整備の方向性を整理することといたしております。空調設備設置の際には、御提案いただきました床冷暖房設備につきましても、技術面やメンテナンス並びにコスト面などを総合的に勘案し、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 事前にもう落ちない天井、マクテンという技術について紹介をしております。この工法についてぜひとも導入を視野に入れた調査、研究を進めていただきたいと思いますっておりますが、担当副市長の見解を求めます。

○泉井智弘議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） まずは担当より御答弁申し上げます。

膜を使った天井工法は、大規模空間で採用事例があり、軽量の膜材を使用することから、特定天井に該当せず、小施工で軽量化が期待できる技術であると認識しております。

資産経営室におきましては、日頃より様々な建築技術についてアンテナを張り、情報収集に努めており、最新技術に基づく新たな工法や、従来工法について、技術的な面や経済的な面等を総合的に検討した上で、適正な工法の選定を行っているところであります。

御提案いただいた工法につきましても、導入できるかも含め、しっかりと調査、研究してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 担当からの答弁のとおり、最新技術の情報収集と導入検討については積極的に取り組むべきと認識しております。

御提案いただきました工法につきましても調査、研究に努めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 7番 石川議員。

（7番石川議員登壇）

○7番 石川 勝議員 失礼いたしました。終わります。

す。ありがとうございました。

○泉井智弘議長 36番 藤木議員。

（36番藤木議員登壇）

○36番 藤木栄亮議員 藤木です。質問します。通告の本庁舎の空調は割愛します。

大阪・関西万博について3点お聞きします。

1、大阪・関西万博関連のこれまでの市長の公務と今後の予定をお聞かせください。

2、吹田市が万博国際交流プログラムで連携しているスイスとの交流実績と今後の予定をお聞かせください。

3、大阪府より小・中学生に無料チケットを配付されていますが、無駄にしないよう来場を促す啓発をするべきと考えます。教育委員会の見解をお聞かせください。

その他として小・中学校課外活動等における熱中症対策や安全性の確保などの課題について4点お聞きします。

1、課外活動等における過去5年間の熱中症事例をお聞かせください。

2、大阪・関西万博では主催者に対し、熱中症などの安全性担保等に関する40項目の質問をされましたが、学校において小学校の修学旅行で訪れている平和記念公園や臨海学習などの行き先にも同様の確認をしておりますか、お聞かせください。

3、前術の40項目の中から具体的に聞いてまいります。

トイレと多目的トイレの有無について、バスの駐車場・乗車場から万博会場までの間の便器や個室の数を聞かれておりますが、当局はどれくらいの数が適正であるとお考えですか、聞かせください。

また、平和記念公園等の課外活動、全ての課外活動の行き先は当局が考える適正数をクリアされておりますか、お聞かせください。

電車の最寄り駅内の構内のトイレについて、便器や個室の数、児童、生徒の待機場所の有無、待機場所は1クラス当たり10㎡から13.5㎡確保されているかを聞かれていますが、平和記念公園等の全ての課外活動の行き先は当局が考える適正数をクリアされておりますか、お聞かせください。

急な雷雨の場合、乗降者と万博会場の間に屋根があるところで待機する広い場所、1クラス当たり10㎡から13.5㎡が必要と聞かれていますが、平和記念公園など全ての課外活動の行き先は当局が考える適正数をクリアされておりますか、お聞かせください。

暑さ指数WBGT測定器が設置されているのか、来場者に見えるような場所に設置されているのかを聞かれていますが、平和記念公園など全ての課外活動の行き先はWBGT測定器が設置されておりますか、お聞かせください。

熱中症対策として、昼食を取る場所は日陰になることを優先的に利用できるか聞かれていますが、平和記念公園など全ての課外活動の行き先はいかがでしょうか、お聞かせください。

暑さ指数がWBGTが31度以上になった際の昼食や休憩場所について、室内冷房完備で昼食を取れる場所を確保しているのかを聞かれていますが、平和記念公園など全ての課外活動の行き先はどのような場所が確保されておりますか、お聞かせください。

会場内において児童、生徒の点呼をする場所が必要なので、場所が確保されているのか、トイレは近い場所にあるのか、トイレの広さや個数を聞かれていますが、当局はどれくらいの数が適正であるとお考えですか、お聞かせください。また、平和記念公園など全ての社会活動の行き先は当局が考える適正数をクリアされておりますか、お聞かせください。

万博会場に設置されているトイレ及び多目的トイレの間隔を聞かれておりますが、当局はどれくらいの間隔が適正であると考えておりますか、お聞かせください。また、平和記念公園など全ての課外活動の行き先は当局が考える適正数をクリアされておりますか、聞かせください。

トイレの待ち時間の想定を聞かれておりますが、当局はどれくらいの待ち時間が適正であるとお考えですか。また、・・・お聞かせください。また、平和記念公園など全ての課外活動の行き先は当局が考える適正時間をクリアされておりますか、お聞かせください。

医療室について、ベッド数、医療関係者数、緊急時の対応、最寄りの医療機関、タクシーの配車につ

いて聞かれておりますが、当局はどれくらいの医療体制が適正であるとお考えですか、お聞かせください。また、平和記念公園など全ての課外活動の行き先は当局が考える医療体制をクリアできておりますか、お聞かせください。

急な病気などで離団せざるを得ない児童、生徒が起生した場合、当社の迎えが必須で、保護者の自家用車で来場する場合の優先システムを聞かれておりますが、平和記念公園など全ての課外活動の行き先は同様の優先システムが整備されておりますか、お聞かせください。また、全ての課外活動で児童、生徒が離団した場合は保護者の迎えが必須とのことですが、全ての課外活動において保護者に告知されておりますか、お聞かせください。

救急車の常駐の有無、呼んだ場合の到着想定時間、専用レーンの有無を聞かれておりますが、当局はどれくらいの救急体制が適正であるかお考えですか、お聞かせください。また、平和記念公園など全ての課外活動の行き先は当局が考える救急体制をクリアされておりますかお聞かせください。

突然の雷雨があった場合、避難場所の有無、避難できる施設間の移動時間や距離を聞かれておりますが、当局はどれくらいが適正で、どれくらいの時間や距離が適正であるかを考えておられますか、お聞かせください。また、平和記念公園など全ての課外活動の行き先は、避難場所に関する条件をクリアされておりますか、お聞かせください。

4番目、市長も今議会で述べられておりますが、地球温暖化により、熱中症患者が全国のようなイベント等で発生している現状を鑑みると、我が市で真夏に開催されている小学校での臨海学習は、児童を危険にさらすようなものではないでしょうか。実際、以前は、吹田の全小学校で行われていた臨海学習は熱中症の懸念等から、実施校は半減しております。今後も臨海学習を続ける学校は、万博主催者に質問したような細かい現場での対策が必須と考えますが、教育委員会の見解をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○泉井智弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 まずは都市魅力部から御答

弁申し上げます。

万博関連に係る市長の公務につきましては、これまで万博機運醸成イベントなどに7回出席し、今後の公務につきましては、4月5日の万博テストラン及び同月12日の万博開会式等への出席を予定しております。それ以降につきましては、調整の上、決定してまいります。

次に、スイスとの交流実績及び今後の予定につきましては、令和5年度（2023年度）より取り組んでおりますスイスとの万博国際交流プログラムといたしまして、初年度にスイスのベルン大学、国立循環器病研究センター及び国立医薬基盤健康栄養研究所の研究者によるシンポジウムや、小学生を対象に、日本人とスイス人の漫才コンビによる漫才作成講座を開催いたしました。

今年度につきましては、漫才作成講座を小・中学校3校で実施したほか、現地の小学校とのオンライン交流会、大阪大学のスイス人教授による講演会等を開催いたしました。

来年度につきましては、1970年万国博覧会のテーマ、人類の進歩と調和の観点から、これまでの55年を検証するシンポジウムや、在大阪スイス領事館等の御協力の下、スイス企業との実証事業、両国の子供たちのオンライン交流会等を予定しております。

なお、現在、スイスパビリオンにおける交流につきまして、領事館等を通じ折衝を行っております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業に関する御質問について、学校教育部より御答弁申し上げます。

まず、児童、生徒に配付予定の無料チケットについてですが、教育委員会といたしましては、本チケットが有効に活用されるよう、今後、都市魅力部と協力し、いのち輝く未来社会のデザインをテーマに掲げる2025年日本国際博覧会の教育的意義や、機運の醸成が、児童、生徒や保護者に伝わるよう、各校へ周知してまいります。

次に、課外活動等における過去5年間の熱中症事例につきましては、令和4年度の課外学習中に1件、

令和6年度の校外学習中で1件、合計2件が熱中症の症状で緊急搬送されております。

次に、各校で実施している修学旅行等におきましても、府教育庁に対して行った熱中症等の質問と同様の確認をしているかについてですが、学校行事としての2025年日本国際博覧会への参加につきましては、同会場が建設中であり、不確定な要素が多いことから、配慮事項の詳細を確認することが必要でしたが、例年、各校が実施する校外学習等は実施校において、教員による事前の入念な下見を実施し、熱中症等の安全対策を確認していることから、建設中の施設を訪問先と想定したこのたびと同様の安全確認は行っておりません。

次に、本市教育委員会から府教育庁に求めた40項目の質問についてですが、まず、トイレと多目的トイレに設置の便器や個室の個数につきましては、団体行動を共にする児童、生徒の最大人数が、おおむね10分程度で利用を終えるための個数が適正であると考えております。

また、各校が実施する校外学習の行き先において、適正な個数が設置されるかにつきましては、対象学年、参加人数、目的地、時期等の条件が様々であるため、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて、様々な確認を行っております。

次に、電車の最寄り駅内のトイレに設置の便器や個室の数、待機場所の有無につきましても、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

次に、急な雷雨の際に待機するための屋根つきの広い場所につきましても、各校が実施する校外学習の行き先において、そのような場所があるかは、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

次に、暑さ指数の確認につきましても、各校が実施する校外学習の行き先において、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

次に、日陰となる昼食を取る場所につきましても、各校が実施する校外学習の行き先において、優先的に利用できるかは、各校が下見を実施し、それぞれ

の条件に合わせて確認を行っております。

次に、暑さ指数が31度以上になった際の昼食場所につきましても、各校が実施する校外学習の行き先において、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

次に、点呼する場所の確保、点呼場所や周辺のトイレの数や広さにつきましては、団体行動を共にする児童、生徒の最大人数が一度に点呼を完了し、おおむね10分程度で利用を終えるための個数や広さが適正であると考えております。

各校が実施する校外学習の行き先において、適正な場所の確保、トイレの個数の準備がなされているかにつきましては、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

次に、トイレの間隔につきましては、おおむね10分程度で利用を終えることができないと判断し、他のトイレを利用するとなった場合に、教員を分散させ、問題なく利用できる距離にあることが適正であると考えております。各校が実施する校外学習の行き先において、適正な間隔が確保されているかにつきましては、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

次に、トイレの待ち時間につきましても、おおむね10分程度が適正であると考えます。各校が実施する校外学習の行き先において、トイレの待ち時間がどれくらいかかるかについては各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

次に、医療室でのベッド数、医療関係者数、緊急時の対応、最寄りの医療機関、タクシーの配車につきましても、一日に来場する人数から適正かを判断する想定でしたが、府教育庁から明確な回答はございませんでした。各校が実施する校外学習の行き先において、医療体制が整備されるかにつきましては、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

次に、急な病気等で離団せざるを得ないことが生じた際に、保護者が自家用自動車で来場する場合の優先システムにつきましては、本会場までの道路が2本のみであり、人工島という特殊な場所であることから、確認をさせていただきましたが、各校が

実施する校外学習の行き先におきまして、児童、生徒が急な病気、けが等が生起した場合も想定し、適正に準備がなされているかにつきましては、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

なお、急な病気、けが等で離団せざるを得ないことが生起した際の対応として、保護者の方にお迎えをお願いしております。

次に、救急車の常駐の有無、到着想定時間、専用レーンの有無の救急体制につきましては、緊急搬送が生起した場合を想定して、おおむね10分程度で到着することが適正であると考えます。各校が実施する校外学習の行き先において、適正な体制が備わっているかにつきましては、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

次に、突然の雷雨があった場合の避難場所の有無、避難できる施設間の移動や移動時間や距離につきましては、児童、生徒の避難がおおむね10分程度で完了することが適正であると考えます。

各校が実施する校外学習の行き先におきまして、適正な場所の確保、移動時間や距離を考慮した適正な配置がなされているかについては、各校が下見を実施し、それぞれの条件に合わせて確認を行っております。

最後に、臨海学習実施に際しての詳細な熱中症対策の確認についてですが、実施校におきましては、管理職を含む複数名の教員で現地下見を行い、実習で使用する浜や宿泊場所等の安全確認を行うとともに、指導体制について十分検討した上で実施しております。特に、熱中症対策につきましては、暑さ指数や当日の気象状況を基に、プログラムを変更、中止するなど、参加する児童の安全面を最優先に考慮した対応を取っております。今後、当該行事につきましては、熱中症対策のみならず、教員の指導力や学校全体の指導体制の継続性及び児童の泳力等について総合的に勘案し、児童や教員の安全性が担保可能となる学校行事であるか、改めて検討する必要があると認識しております。

以上でございます。

○泉井智弘議長 36番 藤木議員。

（36番藤木議員登壇）

○36番 藤木栄亮議員 議長のお許しをいただき、2回目の質問と意見を述べます。

まず、大阪・関西万博でのスイスとの連携について意見を述べます。

国際交流プログラムは政府が2025年、大阪・関西万博の機運醸成や国際交流による地域活性化を図るため、万博参加国と全国の自治体が交流するプログラムであります。吹田市がスイスとの連携を希望、国に応募して選ばれた経緯がありますが、現在スイス館での交流に関して交渉が難航していると仄聞しております。もし、4月からの万博開催中にスイス館で吹田市との交流事業がなければ、これまでの連携は一体何だったのかとなります。市長がリーダーシップを発揮してスイス館でのイベントを実現するよう要望しておきます。

また、吹田市からスイスとの連携を希望したわけですから、吹田市が発信しているすいちゅ〜ぶや、市長のSNS等で、市長自らがスイス館の前に立って、おこしやすスイス館へくらのPR活動はしていただきたい、よろしく願いをいたします。

学校の課外活動について意見を述べます。

学校が従来の課外活動の行き先について、今回のような万博主催者に質問した細かいチェックをしていないことが明らかになりました。団体行動における安全性の担保は必須と考えます。特に、熱中症対策については従来のハードルより高い設定が望まれます。吹田市教育委員会が望む安全性が担保できないので、今回の万博への遠足を見送った判断は、一定評価いたします。

しかしながら、今後は全ての課外活動の行き先に対しても、40項目でたどたどしに、細かいチェックをした上で、安全性が担保できない行き先に対しては見送るという決断をしなければ、整合性が取れなくなります。

私は今後、課外活動の行き先の安全性について厳しくチェックをして、この場で議論してまいる所存です。

次に、2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業については再度の質問をいたします。

児童・生徒無料チケットは、雨や雪のように空から降ってくるわけではありません。大阪府が小・中・高校や支援学校の88万人に配付する入場券購入費用の予算は11億8,000万円、1人当たり約1,340円です。公費で購入されたチケットは当然税金も投入されております。日本国憲法第30条、国民は、法律の定めるところにより納税の義務を負う、いわゆる納税の義務です。教育の義務、勤労の義務と並んで日本国憲法における国民の三大義務と言われているとされています。国民が払った税金で購入されているチケットの意義や経緯を説明するということは憲法を学習する機会にもなるのではないのでしょうか。

また、日本特有の言葉、もったいないという言葉があります。外国人のノーベル賞受賞者が日本のもったいない文化を世界に発信して以来、世界でも日本のすばらしい文化が知られることになり、久しいです。

約1,340円のチケットを無駄にすることはまさにもったいないではないのでしょうか。無料チケットが公金で購入されていることや、国民の血税で購入されたチケットを無駄にしないこと、同時にチケットの万博ID取得方法や入場予約方法などを分かりやすく記載したチラシを吹田市が独自に作成し、学校を通じて対象者全員に配付し、市報でも同様の掲載をするべきと強く要望します。教育長に見解を問います。

○泉井智弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業に関する御質問について、まずは担当より御答弁申し上げます。

教育委員会といたしましては、御指摘いただきました本チケットが公費で購入されている意義や経緯

が児童、生徒に伝わるよう、各校に周知するとともに、IDチケットを配付する際には、関係部局が作成した保護者向けのチラシを配付するなど、チケットが有効活用される方策について検討してまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 教育長。

○大江慶博教育長 ただいま担当が御答弁申し上げましたとおり、当該事業が目的とする教育的意義は否定するものではなく、校外学習という手段は見合わせますが、公費を無駄なく活用するという視点においても、多くの子供たちが会場に訪れることは重要であると認識しております。

現在、配付されるチケットは紙媒体のチケットIDであること、配付は4月中に学校へ直送されることが明らかにされていますが、当該チケットに関わる配付後の手続など、個人で訪れる具体的な方法は、府教育庁から示されてはおりません。

今後は、本市独自に関係部局が作成を予定している保護者向けのチラシ等を活用し、児童、生徒がこの国際的なイベントから多くのことを学べるよう、市長部局とも連携し、進めてまいります。

以上でございます。

○泉井智弘議長 以上で質問を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付してあります付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会委員長からクラウド上に掲載してありますので、クラウド上に掲載してあります招集通知のとおり委員会が招集されていますので、御承知願います。

付 託 案 件 表

令和 7 年 2 月定例会
(2025年)

<財政総務常任委員会所管分>

- ・ 議案第 1 号 吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の制定について
- ・ 議案第 3 号 吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第 5 号 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第 6 号 吹田市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<健康福祉常任委員会所管分>

- ・ 議案第 7 号 吹田市子ども・子育て支援審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第 8 号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第22号 こども園における事故に係る損害賠償額の決定について

<建設環境常任委員会所管分>

- ・ 議案第 9 号 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第10号 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第11号 吹田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第17号 高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について
- ・ 議案第20号 旧津雲台第 1 住宅及び旧佐竹台住宅の土地の処分について
- ・ 議案第23号 中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定について
- ・ 議案第25号 市道路線の認定、廃止及び変更について

<予算常任委員会所管分>

- ・ 議案第26号 令和 7 年度吹田市一般会計予算
- ・ 議案第27号 令和 7 年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- ・ 議案第28号 令和 7 年度吹田市部落有財産特別会計予算
- ・ 議案第29号 令和 7 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- ・ 議案第30号 令和 7 年度吹田市介護保険特別会計予算
- ・ 議案第31号 令和 7 年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 議案第32号 令和 7 年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- ・ 議案第33号 令和 7 年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- ・ 議案第34号 令和 7 年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

- ・ 議案第35号 令和7年度吹田市水道事業会計予算
- ・ 議案第36号 令和7年度吹田市下水道事業会計予算
- ・ 議案第37号 令和6年度吹田市一般会計補正予算（第8号）
- ・ 議案第38号 令和6年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第39号 令和6年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第40号 令和6年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第41号 令和6年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第42号 令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第43号 令和6年度吹田市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第44号 令和6年度吹田市下水道事業会計補正予算（第1号）

○
○泉井智弘議長 次に、日程3 議案第2号、議案第4号、議案第12号及び議案第45号を一括議題といたします。

本件につきましては、過日の本会議におきまして、理事者の説明がありましたので、ただいまから質問を受けることにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質問なしと認め、質疑を終わります。

この際お諮りいたします。本件については委員会付託を省略し、即決したいと存じます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略し、即決することにいたします。

討論に入ります。意見を受けることにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

意見なしと認め、討論を終わり、議案第2号、議案第4号、議案第12号及び議案第45号を採決いたします。

本件について原案どおり承認いたしましても異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第2号、議案第4号、議案第12号及び議案第45号は原案どおり可決されました。

○
○泉井智弘議長 以上で本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は3月24日（月曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願いたします。

本日はこれにて散会いたします。

（午後2時55分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	泉井智弘	
吹田市議会副議長	山根建人	
吹田市議会議員	西岡友和	
吹田市議会議員	柿原真生	